

産業建設委員会記録

○開催日時

令和4年9月12日 午前9時55分～午後3時14分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	成 川 幸太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	坂 口 正 幸
委員	大田黒 博	委員	岩 切 正 之
委員	石野田 浩		

○欠席委員（1人）

委員 塩 田 耕太郎

○その他の議員

議員	瀬 尾 和 敬	議員	屋 久 弘 文
議員	井 上 勝 博	議員	阿久根 憲 造
議員	森 永 靖 子	議員	犬 井 美 香
議員	帯 田 裕 達		

○参考人（経済政策課の所管事務調査）

川内商工会議所

専務理事	上 村 健 一
事務局長兼総務部長	植 村 浩 隆
中小企業相談部長兼指導課長	川 原 典 隆

○参考人補助者（経済政策課の所管事務調査）

川内商工会議所

総務課長兼係長	塩 福 英 寿
中小企業相談部指導課経営指導員	永 田 雅 人

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 島 弘 喜	文化スポーツ課長	入 枝 哲 也
農 業 政 策 課 長	寺 田 和 一	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
畜 産 営 農 課 長	木 場 憲 司		
耕地林務水産課長	山 元 義 一	建 設 部 長	久 保 信 治
		建 設 政 策 課 長	城之下 誠
経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎	道 路 河 川 課 長	堀之内 利 行
経 済 政 策 課 長	高 山 和 人	都 市 整 備 課 長	市 田 隆 司
産 業 戦 略 課 長	山 元 一 将	建 築 住 宅 課 長	山 口 誠
観光文化スポーツ対策監	花 木 隆		
観 光 物 産 課 長	田 中 道 治	農業委員会事務局長	平 利 朗

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管理調査グループ員	米 森 祐 太

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
(所管事務調査) 議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算	経 済 政 策 課
議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第76号 道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強(P4)工事請負契約の締結について 議案第77号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P6)工事請負契約の変更について 議案第78号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P8)工事請負契約の変更について 議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道 路 河 川 課
議案第79号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第81号 令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第82号 令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 整 備 課
議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
(所管事務調査)	産 業 戦 略 課
議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 物 産 課
(所管事務調査)	文 化 ス ポ ー ツ 課
議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	国 体 推 進 課
議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 政 策 課
	畜 産 営 農 課
	耕 地 林 務 水 産 課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、お手元の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は委員長において随時許可します。

△経済政策課の審査

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）それでは、経済政策課の所管事務調査にあたり、先日の委員会で決定いたしましたとおり、市の補助事業であるプレミアム付商品券「とくとく商品券」発行事業について、参考人をお招きし、御意見を伺うこととします。

本日は、参考人として資料１のとおり川内商工会議所から３名の皆様の御出席をお願いしてあります。

なお、今回、参考人の補助者として資料２のとおり川内商工会議所から２名の出席申出がありました。つきましては、申出のとおり補助者の出席を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

それでは、参考人及び補助者の皆様が入室されますので、ここで、しばらく休憩します。

～～～～～～～～

午前 ９時５６分休憩

～～～～～～～～

午前 ９時５８分開議

～～～～～～～～

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、出席を頂きました参考人の皆様を御紹介いたします。

川内商工会議所専務理事の上村健一様です。同

じく事務局長兼総務部長の植村浩隆様です。同じく中小企業相談部長兼指導課長の川原典隆様です。

本日は、市の補助事業であるプレミアム付商品券「とくとく商品券」発行事業について、販売過程で生じた問題の原因と、再発防止を含めた今後の方針について説明をしていただいた後、質疑を行います。

それでは、説明をお願いいたします。

○参考人（上村健一）プレミアム商品券事業につきましては、８月２７日土曜日に国際交流センターにおいて販売したところです。私ども商工会議所としましては、販売当日までに、市役所の経済政策課、薩摩川内市商工会と十分な協議を重ねて当日に臨んだところです。

１０時からの販売ということでありましたが、状況を見て判断し、１時間前倒しで販売を行いました。会場内では２０の販売ブースを設けて、順序よく販売をすることができました。会場内はスムーズな流れであり、特に混乱をするようなこともなかったわけです。

しかしながら、１０人、２０人が販売を終えて帰られる一方、車についてはその倍以上、２０台、３０台、４０台という多くの車両が押し寄せていました。これは、商品券販売事業の関心の高さというのがあらわになったところです。交通指導員等を配置し、４００少し超えたぐらいの駐車場も確保していましたが、残念ながら渋滞を招いてしまったということは、想定外でした。「想定外は想定外じゃない」と言われますが、私たちの商品券販売事業に関しては、いろいろなシミュレーションをしたつもりです。

一人当たりの販売に要するタイムは、３秒から４秒あれば、どんどんはけると、いろいろなシミュレーションをして臨んだところです。

商工会ともいろいろな協議をして、薩摩川内本土地域１か所ということも、協議を重ねる中で決定をしたところです。決して我々実施団体である商工会議所が単独で決めた事業でもありません。これも市のほうに事前に協議をして、これでよかろうということで進めたものです。

引換券の状況については、有馬部長が議会の中で、委員会の中で答弁をされているとおりですので、あえて申しませんが、我々民間が市の住民情報、個人情報などを活用するということは決してでき

ないので、いろいろな方法も考えて提案もしました。しかし、市民に等しく行き渡る方法というのは民間が行うには限度がある中で、コロナ禍の混雑防止などを全面的に配慮しながらできるだけ多くの市民に向けて行ったつもりでありましたが、残念ながらこのような結果になって申し訳ないと思っています。

市長とも協議をして、今後につきましては、9月10日までにはなんとか方向付けをしてくれということであったため、全力で新たな再販の体制を整えようと、職員が土曜も日曜もなく一生懸命頑張ってくれています。やっと大綱がまとまりましたので、補助事業の変更申請という形で市に提出をいたします。今日の午後から、あるいは明日の朝一番にでも変更申請の届出をしまして、皆様に商品券を販売していきたいと考えているところであります。

今後の日程については、まだ正式な申請をしていないため、案となりますが、後ほど御要望があればお示ししたいと考えております。市のほうとも情報を共有しております。商工会議所とも情報を共有しておりますので、先走った日程の交渉にはならないと思っております。これはあくまでも案でありますので、市のほうが正式に受理した段階での公表になろうかと思っておりますので、そこは御理解を頂きたいところです。

いろいろと議員の皆様方にも御不便をかけ、またいろいろな意見があろうかと思いますが、それについては真摯に受け止めながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。まだまだ足りない部分もたくさんあります。言いたいこともたくさんありますが、それについては質問にお答えすることで今後に進めてもらえたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（森満 晃） これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 今回のことの重大さに鑑み、9月の1日と7日の2回にわたり委員会を開催し、当局の事案における考え方、進め方等を確認したところです。

今回、川内商工会議所様に出席いただきましたのは、市の補助事業であるプレミアム付商品券「とくとく商品券」の販売当日の混乱以降、販売

方法等をめぐって事業主体である川内商工会議所様への問い合わせが集中し、大変な御苦勞をなされていることや、多くの市民から「市の補助事業とはいえ会議所に丸投げ過ぎではないのか」という御意見等を頂いたという背景があり、市役所だけでなく、川内商工会議所様からも御意見を伺うことになりましたことを御理解いただきたいと思います。

今回、事業主体である川内商工会議所様におかれましては、スムーズな商品券の販売方法を入念に検討され、販売初日8月の27日当日までの流れをシミュレーションし、しっかり把握しながら、コロナ禍における対策等も十分に考慮して販売当日を迎えられたものと拝察いたします。

ただいま、今回の市の補助事業でありますプレミアム付商品券「とくとく商品券」発行事業において、コロナ禍における地域経済の回復を図るための本市の事業者支援や消費喚起が目的であることなどを、当時の状況等と共に詳しく説明いただきました。

そこで、これから二、三、質問をしてみたいです。1問ずつ質問して回答を頂き、それに対して不明な点があるときはその都度確認させていただきますので、御理解を頂きたいと思います。

まず1点目ですが、市の補助事業における、「とくとく商品券」の販売方法の決定について、これまで当局に確認いたしましたところ、最終的には商工会議所様からの申出があったとの説明を受けております。そのような認識で間違いはないのか、お伺いします。

○参考人（上村健一） この事業につきましては、当初、オール薩摩川内ということで、お盆過ぎの消費が落ち込む時期に何か市の経済対策、消費喚起をできるような事業はないだろうかと、市のほうに要望をしてみました。

これは4月上旬、正確に言いますと、3月の当初予算が決まる頃です。そのようなことで、商工会とも十分協議をして全面的に協力をするということで話を進めてまいりました。途中で、頑張らなければならないところがありましたが、市のほうとも十分協議をしながら進めてきたところです。決して商工会議所が先走っていろいろなことを決めてきたわけではありません。

利用主体は商工会議所ですが、やはり補

助金の出どころというのは薩摩川内市でありますので、薩摩川内市が了承しなければ、この事業は進めることができませんので、そこは十分御理解いただきたいところです。

○委員（大田黒 博） 入念な打ち合わせをして、商工会議所も市当局と打ち合わせをしたということでございます。我々が少し気になっているのは、当局から「最終的には商工会議所からの申出があった」ということを確認していますが、そうであったのか、という点で、これを質問したところです。

今、上村専務が言われることが十分検討されたと思いつつも、その点の計画の変更等においてはいろいろ行き違いがあったのかなと思います。その経緯を、問題になるようなことがあったのであれば教えていただけませんか。

○参考人（上村健一） 問題点ではありませんが、当初計画としては各世帯に引換券なるものを発送していただき、最初から4万2,400冊ということを計画していましたので、各世帯に1冊ずつ行き渡れば良いということで案内を計画しました。それについては議会の本会議でも有馬部長が答弁をされておりますが、住民記録を民間である会議所が活用するということではできないということでありました。市長とも協議をしましたが、やはりそれは厳しいということでありました。

その後、広報紙に引換券なるものを印刷して、それに住所、氏名を書いて持ってきてもらうことで考えてみました。自治会に入っていない方もたくさんいらっしゃいますが、広報紙は市内あちこちの公共施設、地区コミュニティセンターにも設置してあるので、活用できるのではなかろうかとも思いましたが、結果的にはこれも厳しい状況だということが分かりました。そこで一人2冊まで、そして誰にもできるような方法で対応したらどうだろうかということで商工会、そして薩摩川内市と協議を重ねて提案をし、「それで良いでしょう」と決定していただいたところです。

○委員（大田黒 博） 令和3年12月の「うんまか券」においては、ハガキ、インターネット等で販売法をとられておりますが、そのような提案等を含めて、当局との協議等がなされたものと思われるのですが、やはり市、行政とすれば公平性、平等性を加味した政策を心がけていると言われて

います。その点、会議所がこのような方法で個人情報を確認できる、できないを含めて、国際交流センターであるような販売方法をされた経緯について、市との最終的な打ち合わせと申しますか、市から特段「このようにしてください」というものはなかったのか、お答えいただけませんか。

○参考人（上村健一） 住民記録と突合はできないわけですので、本人が買いに来られる、一人で二枚まで購入できますよ。そして会場で申込書を書いてもらいました。本人を含めて続柄、例えば奥さんと子どもさんとか、長男次男とか父母とか書いていただき、1枚に5人は書けるようにしてあります。そして、「正確な情報を記入してください」と申込書を書いていただきました。

それには、本人が「この情報は正確ですよ」とチェックをしていただくような項目も設けてありました。販売する事務局側として、そこであえて「これは正確な情報ですか」「これは子どもさんですか」と確認することは、相手を不審に思うことですのでできません。ですので、購入していただく皆様方を信頼して、1枚に5人ずつ入ってもらうようにしたところです。議会の中でも20枚、40枚購入した声があったと言われておりますが、それは事実であります。1枚の申込書の中に5名ずつ書けまして、そのように書いてきた人に対して「これは本当ですか」と言えるわけがありません。これを信用して販売をしたということですので、そこは御理解を頂きたいと思えます。

○委員（大田黒 博） これまで当局への質疑等に対し、事業主体が市の形であれば、住基データを活用して確認しながら市民向けの配布ができたとの答弁をもらっているのですが、広く市民に行き渡ることを目的として事業主体を市に変更、チェック変更したか、携帯での事業変更の提案はなかったのか疑問に思っております。

今、答弁がありましたことを当局にも確認したのですが、市で委託という形でとってあれば、住基個人情報保護法を含めてやれたという答弁があったものですから、その確認をしたのであって、商工会議所が行うとすると、それだけの無理があると思っておりましたので、その辺の違いを我々委員会、あるいは一般質問等で確認をしたところでした。今、専務からありましたように、やはりそこには市が行うものと、事業主体である民間の

会議所で行うものと、少しずれがあったと思っています。その辺の考えはどうでしょうか。

○参考人（上村健一） 市とも十分協議をしたという中には、今、大田黒委員から指摘のありました、委託という方法も当然考えて事業を進めてまいりました。

例えば、事前の協議としてですが、「引換券を市のほうで先行発行してもらい、販売については我々が受けもってやりましょう。そして半券についても我々が主体的になってやっても良いですよ」ということも話しました。しかし、補助事業という形で我々のほうに事業がきましたので、途中から、「これは一部委託料、これは一部補助と事業を分けるわけにもいけない」「予算の支出科目の中で、性質別でいうと委託料は物件費で、補助金は補助費ということで分類されるので、途中では財務上どうしてもできない」となりました。また、冒頭述べました夏の消費喚起ということで、そのタイミングを逃さないためには、どうしても決めたことを変更してやらざるを得ないため、そこも市役所と十分に協議しながら進めてきたところです。

途中で20%のプレミアム率が50%に跳ね上がった際も、これをどうすべきかいろいろ協議をしましたが、何回も協議を重ねながら、8,000円の価格で1万2,000円分の商品券という形で落ち着いたところです。

○委員（大田黒 博） 今の説明で納得するところもありますが、やはり本会議での質疑等を含めて当局側が言う予算比率においての5%の差といったものと、今、上村専務が言ったことには少しずれがあると思います。その点においては、また当局に所管事務調査のところで確認させていただきますが、このようなトラブルがあっても平等性や公平性に努力されたと思いながら確認するところでありました。

○参考人（上村健一） 今ほど、ずれがあるというふうに言われましたが、私どもは市の有馬部長の部署とは非常に連携しております。有馬部長のほうからの答弁が足りなかった部分もあるかと思いますが、毎日のように協議を行い、事務を進めてきたところです。結果としてこのような形になり、交通渋滞を引き起こしましたが、「よかった」という激励の言葉もたくさん頂きました。

しかし、議員の皆様方も同じだと思いますが、市役所の職員、また商工会議所の職員については、当日を含め連日のように1時間、2時間に及ぶ出席や御意見等があり、今後の業務に対して非常に支障がある状況と、私は思っております。

職員のメンタル面、こういうのを考えますと、どのように事務を進めて行ったらいいのでしょうか。僅か15人しかいない職員です。しかも若い職員だけです。このような人たちが市の商工業発展のために、あるいは経営指導のために一生懸命頑張っております。そして27日から本日まで短い期間であります。大綱をまとめてくれたということは本当に職員に対して感謝しています。また、市職員の有馬部長をはじめ所管の部長、課長さんには大変お世話になって、今日の方針が決定したと思っております。このようなことは、委員の皆さん方も理解をしていただきたいと思いますところですので。

商工会議所の職員は15名おりますが、当日も3人のコロナ感染による出勤停止と1人の忌引きがあり、僅か11名であの難局を乗り切ってきたと自負しております。市役所職員の方々も暑いさなかに駐車場を走り回り、ホールのほうに案内していただきました。本当ありがたい応援を頂いたと思っております。今後の販売方法についても、十分協議を重ねてやってまいります。どうか議員の皆様も、市民からそのような問い合わせがあった際は、このようにお答えいただけたらありがたいと思っております。

市民各世帯に満遍なく行き渡るというのは非常に厳しい状況ですが、今後についても一人2冊までということに、いろいろ形で要望があります。これも今さら変更するわけにはいきませんので、そのような形で進めてまいりたいと思っております。販売については、どうしてもシステム上、今から広報して申し込みいただき、申し込みいただいた方が多数の場合は抽選をして決定をしていきます。既に関心の方々の名簿は全部パソコンに入力されていますので、それとマッチングをしながら、買った人は御遠慮いただき、行き渡っていない人だけを対象にした販売方法を考えています。

そのような手順をいろいろ踏まえて、やっと販売できるのは11月に入ってからです。11月の11日から23日までの13日間と土日を含めて

の対応を考えているところです。薩摩川内市商工会の各販売所、各市場を含めてであります、それでも土曜、日曜日はチーム体制がどうしてもとれないということです、そこは無理も言えません。そのように協議して、土日は商工会の市場は販売しませんが、平日は全支所で販売をするように調整をしてあります。冒頭述べたとおり、これはまだ案です。今日、明日中には決まると思いますが、購入できる方が決定をしましたら、11月の9日までには購入権、いわゆるハガキが手元に届くように事務を進めてまいりたいと考えています。事前の申し込みで、祁答院支所で引き換えをしたい、東郷支所で引き換えをしたいとの申出があり、決行するようになっていきますので、いやいや私は大和で買える、山形屋で買えるという方はそこに決行していただいたら、そこで買えるようにしたいというふうに思います。確実に買えますので、渋滞や路上駐車、駐車違反がないように、ハガキにもしっかりと明記した通知書を発送したいと考えているところです。

このように、少し時間はかかりますが、委員の皆様方には御理解を頂き、使用する期間も当初10月末日までと言っておりましたが、1月の15日までは使えるということで周知も図っていきたいと考えているところです。

市民の皆様向けにも、市広報紙9月25日号のお知らせ版にチラシを差し込む予定です。また、同日に新聞、チラシ、それから商工会議所のホームページ、FMさつまさんだいなどでもPRをしていきたいと考えております。

それから、市民からの要望であります、中止の広報を防災行政無線でやったのだから、同じく販売開始についても防災行政無線でやってほしいという要望も多数寄せられています。これは業務外と言え業務外ですので、また市とも協議をしながら進めなければならないところです。非常に難しい問題もありますが、職員も前向きに今後の事務の進め方を一生懸命考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（大田黒 博）もう一度確認します。今、上村専務が商工会議所の職員、あるいは市の職員と暑い中に対応したと言われますが、それも冒頭と申しあげましたとおり、もう十分に分かっているところです。それで我々議会においても、

やはり私は祁答院の商工会等の関係がありますので、委員の皆様方からこういうチラシを見ているような苦情がきたり、方向性を持ったものの意見等があったりします。その中で参考人をどうしても質してみたいという気持ちになったのは、当局が言うものと、皆様が一生懸命されたものに、少し食い違いがあったため、その確認だけはさせていただきかけたからです。

先ほど言われました、財務上、委託ができる、できないの話を含めて、事業変更をしていたら、4月のとおりにできたのではないかと、ということも含めて協議されたのかな、という。我々もこの委員会、あるいは一議員にしてもそう思っているため、確認をしたかったのもあって、業務委託の主体となった商工会議所と当局とのやり取りを確認しながら、もう一回当局を質してみたいと思います。その中で市民の皆さんにお寄せを含めて、やはり平等に配布できなかったものか、議会として検証を進めていきたいという考えです。今言われたものはよく分かりますし、また我々が思っているものも少し御理解いただいて、商工会ともまた話をしたいのですが、この場はそういう場ではないと思いますので。そういうような形で市民全体を含めて平等性を持ったものでなんとかできないかなと思っておりますので、今言われたことも踏まえて御理解いたしますので、我々が思っているものも理解いただきたいと思います。

○委員長（森満 晃）先程、上村参考人から今後の販売方法について、又は使用方法について詳しく説明いただきましたが、そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）それでは質疑は尽きたと認めます。

ここで、委員長より一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

参考人の皆様におかれましては、本委員会に御出席を頂き、誠にありがとうございました。また、貴重な御意見を述べていただいたことに深く感謝を申し上げます。本日はありがとうございました。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時37分休憩

~~~~~

午前10時39分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

所管事務調査を一時中止します。

当局が入室いたしますので、しばらくお待ちください。

---

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第80号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題いたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）予算書の44ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費は、令和4年4月1日付人事異動による人件費補正で、3,828万7,000円を増額するものです。

7款1項2目商工振興費の事項、コミュニティバス等利用促進事業費の甕島地域自家用有償旅客運送事業補助金を90万円増額するものです。

負担金補助及び交付金として、令和5年4月から上甕島地区コミュニティ協議会において、地域の共助による自家用有償旅客運送事業を開始するに当たり、その準備経費として計上するものです。

続きまして、地域間幹線系統確保維持費補助金を2,027万6,000円増額するものです。これは、負担金補助及び交付金として、幹線の赤字路線バス系統に対し、国、県、市が一体となって民間バス事業者へ協調して行うもので、県の指示額に基づき計上するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今地域間幹線系統確保維持費補助と言われましたが、これはどのような形で補助されるのでしょうか。バス1台につきとかということで、どんな感じで補助はなされるんですか。

○経済政策課長（高山和人）この補助金につきましては、系統としましては7系統ございます。それぞれの積上げによる補助金でありまして、主なものは、鹿児島駅から川内駅営業所、また、川

内営業所から入来鉄道記念館前、それと南国交通の駅前、車庫前から阿久根新港へ向かう便、鹿児島駅から、これJRですけど、鹿児島駅から宮之城を通る便等が対象に、7系統が対象になっているところでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）それでは、引き続き、所管事務調査を行います。

市の補助事業であるプレミアム商品券「とくとく商品券」発行事業については、先ほど参考人から説明を受けたところでありますが、この件について、当局への質疑はありませんか。

○委員（大田黒 博）今参考人招致して確認をいたしましたけれども、一生懸命されている両方、会議所含めて、市当局が一生懸命されているというような強調して言われていましたけれども、少し確認をしたところの部長がいつも言っていたその委託と事業主体の商工会議所とのずれが少しあるような気がしますけれども、入念に打合せをしたという中に、少し事業の意向を含めて、少し無理がありながら話合いに十分な時間がなかったのかを含めて、どういう感を参考人招致を聞いておられたか、お聞かせください。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）先ほどの件、お聞きしておりましたけれども、参考人のほうも市と連携してやったということで、我々も連携してやったというふうに思っております。

あと、その中に無理があったんじゃないかというように今、御質問ですけれども、これにつきましては、当初の考え方、4万幾らを1世帯ごとにできないかというようなところも検討しながらではあったんですけども、住民情報の活用とかそういったのができないというところから、機会の平等というか、GoToEat券と同じような形でできないかというようなところを最終的には判断をさせていただいたというところでございます。

○委員（大田黒 博）個人情報をしっかりす



れば、部長は本会議場でも言われていましたように、確認をして、委託であれば、そういうものがしっかりできたということで、この乱れはあんまりなかったんだという感じを取っているんですが、その点、今の町の会議所においては、そういうようなルールを共有しながらやったんだということで、やはり20万、30万、40万入れた人の中には、そういう点が一つ大きな批判になって出てきておりますし、混乱とちょっと別に鑑みて、少し捉え方が違っているんじゃないかなと。協議がなされた中で行き違いがあったような気がするんですが、いかがでしょう。

#### ○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）

今回の会議所、川内商工会議所からの、先ほどもありましたように、要望という形で市内全域で使える商品券ということで、要望で、最初、スタートしたところでございます。そういったところで、市のパワーアップ補助金、この事業を活用しまして、川内商工会議所において補助できる事業ということで、最初、検討したところでございます。そこで、先ほどその個人情報をも市の方で委託すればよかったんじゃないかというような話。それも、実際、検討の中ではありましたが、そういうふうになりますと、時間的にお盆過ぎから売り出したいということに對しまして、委託であれば、また会議所の方に一社随契というようなことができるのかどうかというようなところから発生しないといけませんので、そこら辺りを十分に勘案しまして、早く市民に届け、そして経済の活性化を早く行いたいというようなところもありまして、川内商工会議所と協議をしながら、こういう形を考えたところでございます。

○委員（大田黒 博）要は、交通渋滞を巻き起こしたそのものと、部長が言っていました住基ネットの関係の方法と少し分けて我々考えているんですが。部長が言われるのには、予算比率を含めてね、市の委託がここがより法律を含めてよかったんだという言い方をされているからこういう確認をしたんですが、それを含めてのそのやり方等をお互いという意味だと思っているんですが、一つの詰めが甘かったんじゃないかなと思っているんです。だから、併せて、こういうチラシを見てみますと、甕島を含めて商工会等の兼ね合いにおいても、やはりずれがあるような気がするんで

すよ。我々のところに入ってきている情報においては、市長からも電話が来てからお願いします。市としても、部長でしょうけれども、協力をお願いしますということがお願いされて、商工会にもその一端を担ってほしいという商工会の覚悟の上でもあったと思うんですよ。これも全くそういうものがなくて、経緯は少し、もろもろ少し商工会側から聞いたんですけども、納得いかないようなやり方を会議所が、あるいは当局がされたんじゃないかなという思いもしないでもないんです。だから、上村専務が言われている商工会との協議、あるいはしっかりした公平性を含めたものの協議が薄かったんじゃないか。そこには、やはり商工、そういうプレミアムとしての市の指導といったものが少し足りないのがいま見れているような気がいたしますが、この商工会を含めてどんな感じをお持ちでしょうか。

#### ○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）

今の商工会との連携につきましては、この事業が要望があったときから、オール薩摩川内という先ほど参考人のほうからもありましたように、そういう形ができないかということを我々も一緒に間に入りながら商工会のほうにも話をしてまいりました。そういう中で相互に協議をしながら、こういう最初の形を考えたところでございますけれども、結果的には、交通渋滞を巻き起こしたというところには本当大変申し訳なかったというふうに思っているところでございますが。これにつきましては、商工会、商工会議所、市と一緒に協議をしながら、こういう形で進めさせていただいたところでございます。

○委員（大田黒 博）最後にしますが、オール薩摩川内という形での言い方をされると聞こえはいいんですよ。もうそれでいいですよ。ただ、ほかの部署に入ってみると、もうとんでもないもらい事故だったみたいなことを言われるんです。

ただ、その中に、そういうオール薩摩川内でやれた、協議がされたのかなという不信感を我々は持つわけですよ。だから、商工会においては、甕島においては、職員を少し配置できませんかという依頼もあった中での入念な説明もなかったし、その辺は入来、入来で販売のほうはもうないわけですよ。住民は、入来で販売するちゅうのを待っちゃおられた人はたくさんおられるわけですよ。

それなりのオール薩摩川内であつたら、もうちょっと基本的なものからして、順を追ってのシミュレーションがなされて、住民に説明があるべきじゃないかなと思っているんですが、その辺は今日、私は少しオール薩摩川内、そういう言い方で専門が言われましたけれども、少し中身がね、我々にはよくなかった。部長が言われる十分な協議をされたのかなと思うばかりなんですけど。その意見を聞いてみる。今度はずれがあるわけですよ。そこをどう思っておられますかと、当局の方々はということ。

**○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）**

今おっしゃられました件もありますが、我々のほうといたしましては、先ほど答弁しておりますように、当初のところから要望がありまして、そういった部分で商工会議所からの要望があつて、そして商工会と協議し、人も連携しながら話をさせていただいたというふうに思っております。もろもろ進めていく中でいろんな問題点が発生したのは事実でございます。そこら辺りをすり合わせをしながら、甕島にも職員を会議所のほうからも派遣をして販売をしようというような計画もしておりましたし、そこら辺りも含めまして、連携を図っていつているというふうに思っておりました。

これらの反省点を踏まえて、次の、今回の再販につきましては、また販売場所も引換え場所を増やしながら対応ができるようにしたいというふうに考えております。

**○委員（大田黒 博）** 今言われた、部長が言われた会議所から里に、島に職員を送るちゅうのは、これは僕は違うと思いますよ。商工会から、商工会の方々にお手伝い願えませんかと僕、聞いています。それが当たり前じゃないかなと思うんです。そういうのを、部長、しっかりとしながら交通整理していただけなかったのかなという思いでした。

**○委員（成川幸太郎）** 質問ではないんですけど、この間、いろんな御意見を今でも市民の方から受けている最中なんですけど、質疑はこの前もさせていただいたんですけど、この間に高齢者の方々、年金だけで生活している人たちの中から、1冊8,000円ではなかなか買い切らん。もうちょっと私たち年金生活者の身にもなって、2,000円ないしは3,000円で買える商品券

というのも出してもらえなかったのかなと。

5,000円1冊にして、価格を3,000円なのか、2,500円なのか、もっと買いやすい。二、三千円だったら出せるけど、8,000円はなかなか簡単に出せないという声を聞きまして、非常になるほどな、そういう方々もいらっしゃるんだなと。8,000円を出して10冊も、2冊も買える人もいれば、1冊も買いたいけど、8,000円がなかなか出せないという方もいらっしゃるという、直接、話をされたんで、何とも言えずにもう本当切ない思いをしたところです。ぜひ、今後、もしそういうことがあれば、そういったことまでちょっと配慮をさせていただいて、発行、計画を立てていただければなということで、これ要望ですので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（森満 晃）** 今の件について当局から何かありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、その他の所管事務について当局からの報告事項はありませので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 所管事務の一番最初に、新型コロナウイルス感染症に関する相談、問合せ状況ということで、令和2年3月から令和4年8月26日までを延べにして書いてあるんですが、できることならこれせめて年度別ぐらい分けて、令和2年度で何件あつて、3年度で何あつて、4年度に入ってからどんな状況になっているのかということが分からないのか。あるいは同じく、2の1の中小企業信用保険法の規定による特定中小企業者等の認定状況についても、同じように令和2年3月から令和4年8月26日分と書いてあるんですけど、これもちょっと年度別にちょっと報告いただけるような資料があれば、報告いただければと思います。

**○経済政策課長（高山和人）** 次の資料から御意見言われたとおりに変更して、お出ししたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** もう1点。さっき地域間幹線系統の補助金のことを説明聞きましたけれども、そのときでもよかったんでしょうけど、実は、入来、川内から入来鉄道記念館行きのパスの

件なんです、これに川内川薩清修学館高校の通学生が利用しているようですね。今バスが、20人乗りぐらいの小さいバスが行っているみたいなんです、朝の通勤、通学時の学生がちゃんと座れない、立ってずっと行っている学生もいるので、これを、これは市から、市が要請でできるのか、みんなが座って通学できるようなバスに変更ができないでしょうかという声があったんですが、ここに市としてはどのように対応できるのでしょうか。

○経済政策課長（高山和人）確かに、私も通勤、同時間帯ですので、小型のバスで運行されているところです。そういう御意見につきましては、鹿児島交通さんのほうにちょっと相談をしてみたいと思います。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、せっかくこの定数もなかなか埋まらない中で薩摩川内市から川薩清修学館に通学するという貴重な生徒たちですので、そういうことで嫌気をさせていけないということにならないように、ぜひ、そういう要望を出していただきたいと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

---

#### △建設政策課の審査

○委員長（森満 晃）次に、建設政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第80号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）まず、歳出について御説明いたしますので、予算に関する説明書の26ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費において、1,045万9,000円の減額補正をお願いしております。

主な内容は、説明欄のとおり、人事異動に伴う職員給与関係の調整により減額するものです。

次は、45ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において、2,726万5,000円の増額補正をお願いしております。

主な内容は、説明欄のとおり、人事異動に伴う職員給与関係の調整と職員の旅費、当初予算で予算措置していた川内港から仮称湯田西方インターチェンジまでのアクセス道路の建設に係る（仮称）川内港アクセス道路建設促進期成会の設立を今回取りやめまして、補助金を減額し、新たに川内港からさつま町の北薩横断道路を結ぶ高規格道路の建設促進を図るための（仮称）川内宮之城道路建設促進期成会の設立に係る負担金の増額補正を行うものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（石野田 浩）今期成会の話が出ましたけれども、これはいつ頃また立ち上げて、どういう形で持っていくんですか。

○建設政策課長（城之下 誠）現在、さつま町と日程の調整について協議をしているところでございます。早ければ年内に開催したい、設立したいと考えております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）まず最初に、南九州西回り自動車道の関係について報告があります。

南九州西回り自動車道阿久根川内道路につきましては、鹿児島3号網津トンネル新設工事、これ発注が国土交通省九州地方整備局になりますけれども、この安全祈願祭が令和4年8月30日に網津トンネル起点側坑口、水引町地先で施工者である三井住友建設株式会社の主催で執り行われました。

本市からは田中市長、福元副市長、久保建設部長が来賓として参列して、工事の安全を祈願したところです。

続きまして、川内港の関係になります。

川内港につきましては、鹿児島県による川内港カーボンニュートラルポート（ＣＮＰ）形成計画の策定に向けて、具体的な取組などを検討、協議するとともに、関係団体等で連携し推進するための第１回協議会が８月２９日に開催されたところです。

会議の中では、ＣＮＰ形成計画の内容、それから意義についての説明と、川内港における温室ガス削減目標の達成に向けた各団体での取組状況などについて意見徴収が行われました。

続きまして、川内川水系かわまちづくりの関係になります。

川内川水系かわまちづくりの関係になりますが、川内市街部の河川改修事業として併せて進められてきました大小路地区のかわまちづくり整備が完成しましたので、その完成式典を１０月１５日土曜日に開催することになりました。これに併せて、完成した大小路都市緑地を広く一般に知ってもらうためにイベント、川内川ピクニックパークを開催することとしております。

今回のイベントは、市内に居住する個人、事業所、団体などから実行委員を募集し、選定された実行委員会が主催となり、整備された河川空間を広く市民に周知し、継続的かつ積極的に活用することを目的に、「滞在する」「遊べる」「おいしい」「映える」をキーワードとして、ピクニック、キャンプやバーベキューなど、あと、リバーサイドを利用したアクティビティなどを計画しております。詳細につきましては、今後、ホームページ等でお知らせする予定にしております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（石野田 浩）** 先ほどから、川内港の問題なんかについていろいろ説明してもらっているんだけど、団体名を略称で言われたりしていますよね。サーキュラーパーク九州のことですかね。

**○建設政策課長（城之下 誠）** 先ほど言いましたのは、川内カーボンニュートラルポートの略称がＣＮＰという形になります。

**○委員（石野田 浩）** もうとにかく、役所にしろ、何にしろ、日本語にしろ、横文字みたいな日本語なんですよ。だから、分かりにくいのをますます分かりにくくしてしまうようなそういう傾向があるので、やはり市民に分かるような、例えば、さっきの話なんかもそうだけれども、略称でずっと行くのか、あるいは日本語で行くのか、その辺を徹底してもらわないと、あっち行ったりこっち行ったりするとね、何か知識が薄いのかもしれんけれども、別の事業なのかなと思ったりもするんですよ。横文字なんか特に理解できない部分もあるものだから、そういうのは市民も同じだと思うんですね。どうしてもこれから先、また猫だとか、そういう関わりのある事業なんかは特に市民も関心を持っていると思うんで、やはり市民に分かりやすく。あなたなんか分かるというのは、それはもう専門家だから分かるんだろうけれども、それやはり議会だったり、市民だったりに伝わっていかないと意味がないと思うんで、それは十分、今後、気をつけて取り組んでいただきたいなと思います。要望です。

**○委員長（森満 晃）** 市民に分かりやすい名称等にも気をつけていただきたいという要望であります。

**○委員（成川幸太郎）** 今のカーボンニュートラルポートですが、第１回協議会が開かれたということですけど、これ非常に鹿児島県が川内港を鹿児島のカーボンニュートラルポートとして推薦をするということで決まって、非常に今後の川内港の発展等に大きい力になるというふうに私も思うんですが、一つは、カーボンニュートラルポートの計画が進んでいく中で地域の開発ということでは、やはり川内火力発電所跡地というのが関連してくるんじゃないかなという気が私はしているんですけども。だから、あっちはサーキュラーパーク九州ということで進んで、こっちはまだカーボンニュートラルポートが計画が進むと、そこら辺の連携とか調整というのは、どういうふうに行われているんでしょうか。

**○建設政策課長（城之下 誠）** 川内港のカーボンニュートラルポート（ＣＮＰ）形成計画ですけど、構成員の中に九州電力さんも入っていらっしゃいますので、その中で調整をして、話題として上げながら協議していく形になると思います。

○委員（成川幸太郎）私は、九州電力さんが入っている、いらっしゃるのはいいことだと思うんですけど、薩摩川内市の行政の中でカーボンニュートラルポートが建設部で、サーキュラーパーク九州は経済政策課、そこら辺の調整がうまくいくんだろうかと。そこら辺の考え方の食い違いとか害になると、せっかく大きな事業が二つ固まるのに、結果、出来上がってきたものなんかはちぐはぐな施設になっていたということにならないようにしていただきたいというのがあって、そこら辺で調整というのはうまく、庁内調整というのはされる形にはなっているんですよ。

○建設政策課長（城之下 誠）先ほど言いました構成員の中には、11の団体と、あと、国の公安、鹿児島公安事務所、それと、県のほうが環境林務部、それから産業関係の部分、それから公安の関係、そして薩摩川内市につきましては、企画調整の関係と産業戦略課、環境課、建設政策課、この4課が入って協議会に参加しておりますので、調整のほうはその会議の中で行っていきたいと考えています。

○委員（成川幸太郎）せっかく大きな事業で、もう大きな期待が持てる事業になっていくと思います。ぜひ、そういった庁内調整がうまくいくように協議を進めていただきたい

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

---

△道路河川課の審査

○委員長（森満 晃）次に、道路河川課の審査に入ります。

---

△議案第76号 道路メンテナンス事業  
開戸橋耐震補強（P4）工事の請負契約の締結について

○委員長（森満 晃）まず、議案第76号道路メンテナンス事業 開戸橋耐震補強（P4）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。  
当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）それでは、議案つづりその1、76—1ページをお願いいたし

ます。

議案第76号道路メンテナンス事業 開戸橋耐震補強（P4）工事の請負契約の締結について御説明いたします。

契約の目的、方法は記載のとおりです。

契約金額は、2億4,838万円です。

契約の相手方は、西日本興業・外菌運輸機工特定建設工事共同企業体になります。

76—2ページをお願いいたします。

工事場所は、花木町とありますが、次のページの位置図に工事箇所をお示ししておりますように河川内の工事になります。

工事の概要は、側面図を御覧ください。

西開聞町側から4本目の橋脚、P4橋脚をPCコンファインド工法により耐震補強を行うものです。これは、既存の橋脚の柱をプレキャストパネルで囲い、その中をコンクリートで充填することで地震の揺れなどに対する強度を高める工事を行うものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第77号—議案第78号

○委員長（森満 晃）次に、議案第77号及び議案第78号の議案2件を一括議題といたします。

これらの議案2件は、道路メンテナンス事業 川内河口大橋耐震補強工事請負契約の変更についてと内容が共通しておりますので、一括して説明を求め、質疑を行った後、討論、採決についても

一括して行ってまいります。

当局の補足説明を求めます。

**○道路河川課長（堀之内利行）** それでは、まず議案第77号について御説明申し上げます。

議案つづりその1、77—1ページをお願いいたします。

道路メンテナンス事業 川内河口大橋耐震補強（P6）工事の請負契約の変更についてでございます。

契約金額は、変更前が2億8,721万円から、変更後が3億496万3,000円に増額変更するものです。

変更の理由は、波浪の影響でしゅんせつ土量の増加が生じたことによる工事内容の一部変更になります。

77—2ページに契約の相手方等を記載しております。

また、工事場所につきましては、久見崎側から6本目の橋脚になります。

引き続き、議案第78号について御説明申し上げます。

議案つづりその1の78—1ページをお願いいたします。

道路メンテナンス事業 川内河口大橋耐震補強（P8）工事の請負契約の変更についてでございます。

契約金額は、変更前が2億8,710万円から、変更後、3億592万7,000円に増額変更するものです。

変更の理由は、先ほどの議案第77号で説明したとおりです。

78—2ページに契約の相手方等を記載しております。

また、工事場所につきましては、P8橋脚で、先ほどのP6橋脚より北側に二つ隣の位置になります。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（石野田 浩）** この耐震補強の金額というのは、なかなか、最初、発注の時点で決め難いところがあるのかなと思うんですけどね。専門的なものがあつたり、あるいは進行状況によって違うというのがあると思うんだけど。この耐震事

業、ほとんどが増額になりますよね。その辺をもっと発注前に精密に、精密といえおかしいけれども、そういう実施計画を立てられないのかなと、いつもそういうふうに思うんですよ。金額はいつも上がっている。普通の発注の仕方とちょっと違うところがあるんじゃないかなと思うんだけど。どういうふうに考えていますか、部長。

**○建設部長（久保信治）** 変更増につきましては、ちょっと河口大橋を見ていただければ、橋脚のちょうど水面の下の部分、この部分が、実際、濁っておりまして、実際、測量の現場と、実際、現場に入りますとかなり異なってくると。あと、潮位の問題、それから河川の流速の問題、これはいろんな気候が組み合わさってきますので、平均的なもので発注せざるを得ないという事情があります。実際、現場に入った後に詳細な測量をしていただいて変わるというようなことになりますので、増額変更というのが今は、最近多いんですけれども、減額もあり得るのかなと思います。これは透かし部分ということは形に発注しておりますので、どうしようもないのかなと思います。

**○委員（石野田 浩）** 今潮流の話がされましたよね。今度、塩分の話もあるんですよ。コンクリートの中の鉄筋が塩分濃度が強いんで、やはり腐植度は全然違いますとかいう話も今まで河口大橋の工事の中でさんざん出てきているわけですよ、やはり。実際にはつっててみたら、もう腐植度が全然違ったとかそういうのがあって、かなり増額になっている。2,000万、3,000万はざらだっというのがよく見られるもんだから、やはりその辺をもっと発注する前に何かできる方法というのはないのかなというふうにいつも思うんだけど。金額が少しであれば、それはもう若干はやむを得ないねということになるんだけど、大半がああいう耐震関係の大型事業になってくると何千万単位なんですよ、増えるのが。その辺がちょっと、やはり市民から見ても増えていっているというような感じが、時々聞いたりするもんだから、その辺はどうなのかなと思って。

**○建設部長（久保信治）** 発注分、その変更をなるべくなくする方法としましては、調査設計時に全数調査というんですか、詳細に調査すれば、変更は必ず、かなり減ると思います。というのは、今回、橋脚ですから下側にあります。それを足場

を組んで全数調査するとなると調査費にかなりのお金がかかりますので、ある程度ピンポイントで調査した上で、概算の金額を出した上で、足場を組んで、実際、はつつて中を見て、鉄筋を見て腐食を確認すると。設計はこうだったけれども、もうそのまま金額どおりやるとなると、もう要するに、腐食の部分がそのままの状態でもた補修してしまうとすぐに爆裂しますので、そういうことはできませんので、調査の時点で詳細にするというのは考えられますが、足場を2回も大きくかけるよりは、実際、工事のときにしっかりかけて調査をしながら施工するというふうな形を取っております。

○委員（石野田 浩）施工業者だとか、あるいは当局の計画の段階の係の人だとか、そういう方々を信頼しないわけじゃないんだけど、ただ、さっき言ったように、そういういろんな金額なんかのずれがあったりすると、かなり不審に思われる点も出てくると思うんで、これから先、やはりこういう工事はかなりまた増額になる可能性もあるというようなことを予算を組むときに、ちょっとした説明もあってもいいんじゃないかなと思うんだけど。その辺は予算を組む段階ではちょっと無理ですかね。

○道路河川課長（堀之内利行）事業費が大きい、また、変更が、可能性があるものについては、可能な限り説明をしていきたいと考えております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決に入ります。採決は、議案第77号及び議案第78号の議案2件を一括して行います。

採決します。これらの議案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、これらの議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第80号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算の道路河川課分について御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書の46ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費は、4月の人事異動に伴う職員の給与関係の調整により増額するものであります。

次に、8款2項2目道路維持費になります。公用車等の修繕を行う必要があったことから、修繕料を増額要求するものです。

委託料と工事請負費は、東郷学園を周回する市道ののり面が安定していないことから整備を行うための費用を増額要求するものです。

次は、8款2項3目道路新設改良費になります。

まず、職員の給与関係の調整により減額するものであります。

工事請負費は、社会資本整備総合交付金の国の内示による減額となります。

対象路線は、馬場・掛川線で国の補助率は55%です。

次は、8款2項4目橋梁維持費になります。

委託料は、防災安全交付金の国の内示に合わせ減額するものです。工事請負費も同様です。

国の補助率は、本土55%、甕島60%です。

次に、47ページをお願いいたします。

8款3項1目河川総務費になります。

昨今の異常気象を考慮し、市民の安全安心を考え、河川の土砂のしゅんせつ工事費用を増額するものです。

次に、58ページをお願いします。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費になります。

職員の給与関係の調整によるものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入の説明を行いますので、17ページをお願いいたします。

3段目になります。16款2項6目1節道路橋

梁費補助金は、橋梁補修工事に関する国の道路メンテナンス補助金の内示額確定に伴い減額するものです。

同節の交通安全対策補助金については、馬場・掛川線の整備事業に係るものですが、内示額確定に伴い減額するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）次に、所管事務について御説明いたしますので、委員会資料の2ページを御覧ください。

薩摩川内市土地開発公社が整備を進める高城産業用地開発事業に関連する事業の御説明をします。

中央に色をつけた一団の区域ですが、これが薩摩川内市土地開発公社で整備を進める高城産業用地開発事業の区域になります。

これに関連する事業が図に示したものになります。

まず一つ目が、①市道本町・矢立線で、産業用地から左側に延びる開発事業の取付け道路になります。産業用地から消防団の詰所がある交差点入り口まで拡幅整備します。

事業計画は、昨年度から測量設計を行い、本年度、用地買収、工事を進める予定です。

概算事業費は、1億6,500万円です。

二つ目が、②の市道西町・瀬ノ岡線で、総合運動公園に向かう市道です。この道路は片側1車線ずつですが、図面の上部から交差点に向かう車線に左折レーンを設け、車線数を増やし渋滞の緩和を図ろうとするものです。

事業計画は、本年度、測量設計業務を行い、来年度から工事に着手する予定です。

概算事業費は、2億円です。

三つ目は、③の市道瀬ノ岡・丸山線で、セブンイレブンがある交差点から京セラ専用橋の建設が

予定されている道路に接続する市道の拡幅及び交差点改良を予定しております。

事業計画は、昨年度から測量設計を行い、本年度は用地交渉、工事発注を予定しています。

概算事業費は、2,000万円です。

四つ目は、④の矢立地区から国道3号までの道路の整備で新設道路になります。肥薩おれんじ鉄道や国道3号に取り付けるため、整備には時間がかかると考えられます。

事業計画は、来年度、測量設計業務委託、令和6年が用地測量業務委託、踏切拡幅測量設計業務委託などを予定しております。

概算事業費は、10億円を予定しております。

なお、これらは分割できるものは分割して発注していきたいと考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今説明いただきました高城産業用地開発事業関連ですけれども、この③の市道瀬ノ岡・丸山線、この工事費が2,000万、これ工事費が入っていないんじゃないですか。ここから、セブンイレブンのところからこっちへ道路広げるといって、2,000万ぐらいで足りる。

○道路河川課長（堀之内利行）これは京セラ専用橋とつながる道路ですけれども、市で発注する部分は縦にちょっと線が太く入っている部分だけになります。そこだけです。2,000万で収まると考えております。

○委員（成川幸太郎）その先の川をまたぐ橋は京セラさんがもう造られる。

○道路河川課長（堀之内利行）京セラさんが施工される予定です。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、道路河川課の審査を終わります。

---

#### △都市整備課の審査

○委員長（森満 晃）次に、都市整備課の審査に入ります。



△議案第79号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第79号薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）議案つづりその1、79—1ページをお開きください。

提案理由については、本会議で建設部長が説明したとおりです。

次に、79—2ページをお開きください。

改正の内容は、薩摩川内市の附属機関に関する条例に、薩摩川内市立地適正化計画防災指針策定委員会を加えるものです。併せて、この策定委員会の設置に伴い、薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例に、この策定委員会委員の報酬を加えるものです。

また、議会資料、建設部1ページの薩摩川内市立地適正化計画防災指針策定委員会の設置について、この策定委員会の設置目的及び委員会の構成案と、今後のスケジュールの予定を掲載しておりますので、御参照ください。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第80号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の48ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費の説明欄を御覧ください。

委員長報酬と費用弁償については、薩摩川内市立地適正化計画防災指針策定委員会の設置に合わせて増額するものです。

給料、職員手当等共済費については、職員の人事異動に伴い、減額するものです。

同じく、3目土地区画整理費は、職員の人件費に伴い、一般会計から特別会計への繰出金を、天辰第二地区については増額し、入来温泉場地区については減額するものです。

同じく、5目公園緑地費は、職員の人事異動に伴い、増額するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△議案第81号 令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第81号令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書の75ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、職員の人事異動に伴い、増額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、74ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金は、職員の人事異動に伴い、増額するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありません  
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

---

△議案第82号 令和4年度薩摩川内市入  
来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補  
正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第82号令  
和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理  
事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算  
について御説明申し上げますので、予算に関する  
説明書の87ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、職員の人  
事異動に伴い、減額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますの  
で、前に戻っていただき、86ページをお開きく  
ださい。

4款1項1目一般会計繰入金は、職員の人事異  
動に伴い、減額するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑  
願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありません  
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を  
行います。

当局に説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）都市計画用途地  
域の見直しについて着手いたしましたので、御報  
告させていただきます。

委員会資料、3ページを御覧ください。

現在、京泊地区、高城地区、五代地区、西開  
聞・若松地区の4地区について、用途地域の変更  
を行う計画で手続を進めているところです。

各地区の変更案の内容は、4ページに記載のと  
おりです。

今後は、公聴会、公告・縦覧、都市計画審議会  
など都市計画法に基づいて手続を行い、本年度中  
の計画決定を目指しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これを含め、これより所管事務全  
般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、都市整備課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開はおおむね13時と  
します。

~~~~~

午前11時40分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会
議を開きます。

△建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次に、建築住宅課の審
査に入ります。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一
般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止
しておりました議案第80号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 議案第80号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算の歳出予算について説明いたしますので、予算に係る説明書の49ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理の事項住宅管理費において、4月の職員人事異動に伴う職員給与費の増額を行うものであります。

○**委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

質疑はないと認めます。ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○**委員長（森満 晃）** 次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○**委員（大田黒 博）** 黒木の会田団地、4階集合住宅です。16戸数あると思っているんですが、2戸しか今入っておられない、現在。御存じでしょうけど、共益費を2戸で払っているんですけども、その一つコミュニティの会長さん含め、その所管とお話したんですけど、どうにか市としてならんもんだろうかなということなんです。

ちょっと先日、金曜日ぐらいに聞いたもんですから、委員会で確認してみましかねということだったんですが、その辺りはどうなのでしょう。やっぱり2戸で話を、払わなきゃならないというのは分かるんですけど、少なくなってくるとその全体含めた中で高くなっていくんでしょうけど、考え方とすればどうなのでしょう。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 今、黒木地区の会田住宅の関係で御質問でした。

集合住宅で現在委員おっしゃるように2戸しか入っていない状況にありますが、基本的に今住宅の関係になります。住んでいらっしゃる方で共益部分、応益部分については分担して支払っていただくというのが基本になっております。

○**委員（大田黒 博）** そこで、コミュニティ協議会の役員を含めて、会長さんあたりから、どうかならんものだろうかということですから、それを少しお願いしてどうですか、そういうものに

対してはという意見です。

○**建築住宅課長（山口 誠）** 住んでいらっしゃる方たちの状等、いろいろ勘案するところはあるんですが、申しわけないんですけど基本的にはというのは言わせていただいて、基本的には住んでいらっしゃる方で応益部分を分担負担していただくというのが考え方になりますので、状況等踏まえたとは思いますが、一応基本的な考えだけで、回答させていただきます。

○**委員（大田黒 博）** 部長、これは全体を含めた形での集合住宅がものすごく少なくなっているんですよ、入手が。この手を打っていかんことには。やはりとどのつまりでそういう意見等がなってきた、入居者が少なくなって住民もいなくなっていくということで維持管理にしても大変だろうし、次のステップの中での何らかの手を打たざるを得ないと思っているんですが。何らかの形でどこかで協議をするなり、方策を考えていただけないでしょうか。

○**建設部長（久保信二）** 今回16戸のうち2戸しか入っていないと。基本的には全体の共益費ですので、先ほど課長が言ったとおりですけれども、工夫としては使われていない共益部分について電気を切るなり、外灯を切るなり、そういった節約で対応したり、もしくはその極端にそういった戸数が全体として増えているという現状があるのであれば、少しそういった区分分けも含めて、調査をしてちょっと研究してまいりたいと思います。

○**委員（大田黒 博）** 今言われたのは、祁答院だけじゃないと思うんですけども、集合住宅においてはものすごくそういう話が住宅内での責任者とかそういう方々が相談はたくさんあるんです。何だかんだ手を打ってもらえんのかなというのがありますから。そういうのを含めて、現代的なもので少し意見収集しながら、今言われるように検討していただけないのかを要望したいと思っております。

○**委員（成川幸太郎）** 既存住宅改修環境整備事業についてちょっとお尋ねしたいんですが。例年、ここ数年、9月議会に補正予算が出されて追加があったんですけど、今年はお出されていないんですけども、今年年度当初予算に組まれた3,000万円の予算に対しての執行状況という

のはどんなふうになっているんですか。

○建築住宅課長（山口 誠）既存住宅の御質問でございました。

例年というか、昨年度、令和３年度におきましては、当初予算が３，０００万円。コロナの関係も含めまして第１回補正で３，０００万円させていただきましたまして６，０００万円ということでございました。今年度は当初でも５，０００万円、コロナ分を２，０００万円含めまして３，０００万円プラス２，０００万円の５，０００万円を当初で予算計上させていただきましたので。前年度並みまではいかないんですが、予算確保はできているのかなと思います。

御質問の件数でございますが、前回受付で、すみません、先週の金曜日、９月９日現在で３３５件で９３％の予算、概算額で４，６７３万７，０００円の受付をしている段階でございます。

○委員（成川幸太郎）そんな状況。今年度中はこれでもう大体足りそうな雰囲気なんですか。

○建築住宅課長（山口 誠）一応予算の範囲内という執行の基準というか持っておりますので、今年度は一応予算１００％いく段階で終了させていただきたいなと思っております。

実は、昨年度においては、人気がありまして８月３１日にはもういっぱいになって終わったという状況がありますけど。今年はあともう少しということですので残らないようにということで市の公式ＬＩＮＥ等でも広報して、１００％いくように努めているところでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（森満 晃）次に、産業戦略課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）それでは、議案はありませんので所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）それでは、産業

戦略課の説明をさせていただきます。所管事務調査につきまして、お手元委員会資料に基づきまして御説明を申し上げます。

経済シティセールス部の委員会資料４ページをお開きください。

まず、川内港振興の取組について３点御説明いたします。

１点目は、日本特殊陶業株式会社輸出記念セレモニーについてでございます。この度さつま町にグループ会社日特スパークテックＷＫＳが立地いたします日本特殊陶業株式会社が物流におけるＣＯ２の削減、複数拠点企業によるＢＣＰ事業継続計画の対策強化などを図るため、博多港からの輸出の一部を川内港から輸出することとなりましたので、これを記念いたしましてセレモニーを実施するものであります。セレモニーは９月の２１日に薩摩川内市役所のほうで実施する予定でございます。

２点目、川内港地域活性化協議会についてでございます。

当協議会は川内港の国際物流拠点として産業を振興する港づくりに関する調査研究等を行うために、国、県、市、民間事業者によりまして令和元年の１１月に設立をされたものでございます。今回、川内港の利用状況などのトピックス、現在進めている拡販の取組について関係者で情報共有を図ろうとするものでございます。会議は１０月の２０日に、これも市役所のほうで開催いたします。

３点目、薩摩國広域輸出促進協議会の活動でございます。こちらの協議会、阿久根市と日置市、それから薩摩川内市によって構成されておまして、令和２年の５月に設立をいたしております。本年度の事業計画についてですが、まず海外展開事業としてターゲット国を台湾といたしまして、現地にて台湾フェアを開催し協議会、地域内の産品のＰＲを行い、認知度の向上、ブランドイメージの向上を図る予定であります。

また、国内における輸出促進事業として、台湾の輸出に向けた勉強会の開催、地域事業者へのアンケート調査などを実施するほか、輸出商談会への協力、それから越境ＥＣについての検討を行いまして、構成自治体内の事業者様の産品の輸出促進に向けた機会創出を図っていく考えでございます。

次に、4ページ下ほどにあります循環経済産業都市構想推進事業について御説明いたします。

本事業はアフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期展望における川内港臨海ゾーンの循環経済、産業拠点の創出を目指して取り組むものでございまして、本年度におきましては循環経済に関する研究開発としてサーキュラーリビングラボプログラム、それから川内港久見崎みらいゾーンの分譲開始に向けましたコンテンツの開発、情報発信等を行っていく予定であります。具体的な取組としては地域の資源でございます竹を活用した建築デザインへの活用、それからアパレル分野での廃棄された衣料を活用した新たな連携の創出、それから土壌から地域の循環を考える取組。こういったものを実施をしております。

また、併せて、これらの取組を情報発信するイベントの開催や川内港久見崎みらいゾーンの用地の分譲開始に向けました視察会、ウェブページに掲載いたします情報のコンテンツの開発等を実施していくこととしております。

次に、3番目、川内港久見崎みらいゾーンの開発状況の進捗状況について御説明いたします。資料の5ページ中ほどでございますが、土地開発公社を事業主体として現在令和5年度上期からの分譲開始に向け、工事を進めております。8月末の工事進捗として盛土の工事につきましては予定しておりました土砂の受け入れ量であります170万立方メートルのうち167.6万立方メートルの土砂を受け入れ、造成工事を行っております。また、全体で5か所に整備を予定しております調整池につきましては全ての工事を発注済みであり、道路の築造につきましても総延長3キロメートルの全てを発注済みでございます。造成工事と併せて整備を進めてまいります。久見崎みらいゾーンにつきましては、これらの工事の進捗を図りながら年内に分譲価格を決定し、年明けの分譲予約開始に向け、準備、検討を進めてまいります。

最後に、高城産業用地の進捗についてでございます。建設部のほうでも若干説明ありましたが、本事業の事業計画等につきましては7月の2日、7日、8日の3日間で地権者、それから地域の住民の皆様を対象に1回説明会のほうを開催しているところでございます。市外の地権者の皆様にも

説明内容については資料を送付させていただいております本事業に関わる諸手続の状況としては7月の26日に農振除外に関する県知事の同意を得るとともに8月の25日に農地転用に関する許可、それから開発行為に関する許可を県のほうから頂いたところでございます。工事につきましては、事業計画区域内に土砂を搬入するために土砂搬入路整備工事の入札を8月の3日に行っておりまして、現在本体工事の発注に向けて準備が進められております。

なお、最後になりますが、資料はありませんが口頭での報告でございます。本年度の予算において、電気バスの廃車につきましては予算措置を頂いておりましたけれども、総合運動公園のほうに設置しておりました電気バスにつきましては6月の30日に同駐車場から移動させまして、その後廃車の登録抹消の手続きを行ったところでございます。急速充電器につきましても、既に現地のほうから撤去済みでございまして、残る基礎部分についても撤去に向けた作業を今後進めてまいります。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） ちょっと教えていただきたいんですが、サーキュラーリビングラボプログラムの中で、アパレル領域のサーキュラーデザインというのをさっき説明されました。具体的にどういったことをやるんですか。これをほどこしてまた新しいものを作るっていうわけじゃない。

○産業戦略課長（山元一将） 今回のこの分野の事業につきましては、具体的に言いますと障害者の福祉事業所と連携をいたしまして、衣服のリユースについての研究開発を行うというようなことを考えておりまして、福祉の各事業者の方々と連携した形で薩摩川内市における衣服を有効活用したビジネスモデルを考えてみようというような事業でございます。

○委員（成川幸太郎） その場合に、福祉事業所に持って行って、古いのをほどこして新しく作るのか、今の原形のままだをリユースできるような状態に持っていくということなのか。それによって縫製工場的な産業も出てくるだろうと思うんですけれども。そこら辺はどんなふう。

○産業戦略課長（山元一将） 今から具体的な検討に入っていますが、おっしゃるとおり、福祉の事業所にいらっしゃる方の対応力とか現場の状況というのも押さえていかないとはいけませんけれども。例えて言うならば、いろんな衣服の廃棄が出てまいりますけれども、そういったものを衣服全般を作るというよりも一部を一定のマニュアルに沿って再利用するような使い方を検討するとか。衣服、必ずしもほどいて1から作るというよりは、衣服を作る上での一部のビジネスを福祉事務所の方々と一緒に作り上げていくといったような、例えばですけれどもイメージ、そういったものを持っているところでございます。具体的ところは、今後事業者の方々と一緒になって取り組んでいければというふうに思っております。

○委員（成川幸太郎） 今、水引の業者、エコミットはこういうのを集めて海外に出そうとされているじゃないですか。そういうのとの関連というのは別に、特にないですか。

○産業戦略課長（山元一将） 一応今回のプロジェクトについてはエコミットさんも協力してもらえればということでお声がけをしております、そういった既存の事業者さんの仕組みも活用できない、衣服を集める活動と、利用できないかということは考えております。

○委員（大田黒 博） 産業戦略課と観光物産課、この所管において一般質問でもありました各地域の樋脇温泉。温泉は担当を含めた所管はどこになるんですか。藺牟田池とか、そういうものについて。

○産業戦略課長（山元一将） 温泉はいろいろありますけれども、一部は市営の温泉については水道局の所管になる部分もございます。あと、そちらだけに言うのではなくて、当然どのような利用形態か。観光面かとか経済面かという部分でまた我々の部分も関わってくる部分はあるのかなというふうには思います。

○委員（大田黒 博） 部長もおりますので、後ろにも観光物産課、スポーツ対策担当がおりますのでここで申し上げますけど、今回一般質問等で、本会議場で帯田議員辺りが観光地の質問等がありました。私も藺牟田池から入来下って市比野温泉、あの一帯の観光のルートとかいろんなのをお示ししてくださいとか一つの観光地につながる

ようなこの薩摩川内市のそういうものの策略、戦略といったものは考えられないか質問もしたんですけれども、今回温泉場を含めて、やっぱりいむた温泉辺りが疲弊してるんです。そして、下ノ湯は上水道課ですのでやり取りがあって、やっぱり所管、所管でリンクしながらそういう一般質問等を含めたものにおける協議はなされるべきだと思っているんですけれども。部長を中心にしてもいいですし、戦略課の課長のところでもいいですし、何らかの形でその青写真の構想があるとすれば、それに乗かったものがないか進んでいくべきなのかなと思ってはいるんですが。その辺りは少し進んではいるんでしょうか。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎） 今ありましたように、今の件につきましては、後ろにも控えておりますけれども観光文化スポーツ対策課のところの所管にもなりますが、経済シティセールス部におきましても市内全域の経済の関係も所管をしておりますので、連携しながら今後どういった対応を取っていくのかというようなところも双方協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博） このままここでもう言い出しましたので言いますけれども、いむた、祁答院とするといこいの村いむた池があって、今咲良が福祉施設の関係に少し動いておるんですけれども、行ってみると少しこれが藺牟田池だったのかなと思うぐらいの草の生え方とかその管理維持されている指定管理の部分もあるんでしょうけれども、それにおいてもこれが観光地なのか県立自然公園なのかというようなものが普段からも問われるし、その辺りが一般質問するんですけれども、それがしっかり降りていないような気がするんです。いむた温泉にしてももう残るのは下ノ湯だけなんですけど、下ノ湯がものすごいいろんな形のクレームがありまして、上水道課一緒に行ったり、やはり山元課長ですかね、課長も、上水道課長は誰ですかね、とのやり取りもあったんですけれども。やはり藺牟田池、さざらし温泉というのがあって、それにつながった入来温泉、市比野温泉とかそのつながりがあるようなのも一つのルートとしてのものを皆さん方で考えてやってもらわないと観光地の発展はないというものも再三申し上げてきながら先日の一般質問でもそうだったのかな

と思って。青写真は必要なのかなと思いながら。ぜひそういうものを少し進めていただけないのかなと思っております。

源泉が各温泉場にありますが、源泉がそれぞれ問い合わせはあるんです。県外から、宮崎とか。源泉わたって説明するんですけど、源泉が個人の源泉ですとずっと転々として回っているんですね、持ち主が。たどり着くのに大変なんですよ。その辺を把握されたりしながら、やはり一つの市比野、入来そういう温泉場を含めて、そういう温泉の確保とか藺牟田池に対する温泉も使われております、今は。あそこにポンプアップするのに2か所のポンプがそれぞれストックしておりますので、その辺を含めて、どうなのかなと思ひながら。咲良にしても一生懸命されているんですけど、そうめん流しにしても中途半端なところもあるんで。やはり皆さん方が一緒におられる戦略課を始め、担当物産、スポーツ対策課を含めても観光ですね。含めて、リンクしながら水道課を入れたりリンクしながら一つの政策課としての進め方を、市全体を挙げてやっていかないとやはりうまくやっていけないんじゃないかなんか思っているんですが。かといって全国的に見てみますと、やはりこの地域おこし協力隊が関与したとかいろんな話題性を持って進めてきておる状況が出ておりますので、皆さん方そういうのも情報入ってきていないわけじゃないと思いますので。やはり市民から言われると、役所、議員は何をしているのかと言われるのが落ちですので、やっぱりその辺を含めて我々も協力体制に入りたいのは山々ですけども、そういうのを我々は一般質問とかこういう場でしか言えませんが、皆さん方から逆にこういう方向でやりたいというようなものが出てくると進んでいく方向性も見えてくるのかなんか思っておりますので、ぜひこれを一つ確立したものを出していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）
今あったようなお話しの部分が非常に大事だというふうに思っておりますので、関係所管、我々の部分に限らず関係部とも協議をしながらこういった地域の活性化をどうやっていくかということも含めて研究、協議、また関係者の方々とも意見交換をしながら進めていきたいというふうに思っ

ております。

○委員（成川幸太郎） 久見崎みらいゾーンについて、ちょっと教えてください。

先ほど、今年中に区画が決定することを言われて、販売区画が決まって結果的には入札じゃなくて申込者による叩き競合した場合には抽選とかそういう感じなる。その中で入札が行われるのか。どんなふうな販売になるのか。

○産業戦略課長（山元一将） 分譲に向けた手続、また、庁内決定する前ですのではっきり決定したものはあるわけではありませんけれども、みらいゾーンのビジョンを作っております、そこで産業立地の基本方針というのは示されております。そういった考え方に基きまして、何らかの形で公募的な形で一定の我々の考え方を示して、募集をかける考え方があります。そういった中で申請をしていただいた方々に対してどのくらいあるかというのはちょっと分かりませんが、その中で競合する分については一定のルールの下で選定等をしていくといったような流れがございます。その辺、分譲する前に考え方、市の中でまとめまして、事前に議会のほうには説明した上で入っていききたいというふうには考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎） 価格が今年中に決まるとすれば、その価格について希望する人にはその価格は公表されるんですか。

○産業戦略課長（山元一将） 委員の御指摘のとおりです。分譲価格が決定しましたら、それも含めてそういう情報を広くお流しするということを考えております。

○委員（成川幸太郎） 恐らくここに出店しようと思われる方、やはり早めに価格は決まって、買う、申し込みをする準備等もされると思いますので、早めに価格が決まってどんな形で土地があるのかということを示していただければ出店意欲を持っていらっしゃる方というのは非常にありがたいがられるんじゃないか。ぜひそんな方向で進めていただけたらと思います。

○委員（石野田 浩） 久見崎みらいゾーンについてなんですけど、今いろいろ説明を聞きました。分かったんですが。この団地の分譲を来年度から始めるわけですね。そのときに例えばこの団地はこういう形態でいくんだからこういう事

業、方向性とか、その辺は決まっているんですか。

○産業戦略課長（山元一将）御質問ありましたが、先ほどちょっと成川先生のところでもお話ししましたみらいゾーンのビジョンを以前に策定しております。その中で、4項目、立地の基本方針ということで示しております、1番目が循環経済、それから次世代エネルギー、そういったような21世紀型の産業に資するような企業を誘致しようということ。それから2点目が、川内港が付近にありますので川内港を使うような物流企業に使ってもらいたいということ。3点目は、南九州西回りもありますので同じくそういった物流企業に使っていただきたいということ。4点目が、地元のやはり活性化につながるような施設。非常に広い括りになりますけれども、4項目基本方針ありますので、基本的にはこういった考え方を踏襲しながら募集に向けた動きを作っていきたい、仕組みを作っていきたいというふうには考えております。

○委員（石野田 浩）今川内港の話も出ましたが、川内港のサーキュラーパークの事業と被る部分たくさんあると思うんですね。同じようなことをやられるということなんで。だから、その辺をやるときに規模を大きくなればなったいいんですが、やっぱりその部分的なもので、例えばこっちは循環型ですよ、こっちは処分型ですよとかいろいろあると思うんですね。その辺の連携も取りながら、やっぱりやっていかないと。久見崎みらいゾーン、やっていたけど今度は敷地が足りなくなったと、そういうことあれば1番いいことなんだけど、そういうふうになってきたときにどういうふうに仕分けをしていくのかというのは決まってからはなかなかしにくいと思うんです。早く売りたいなら売ってほしいんだけど、やっぱりそういう大きいスケールで何かをやろうとしてるわけですから。やっぱり立体的に、あるいはこう平面的でもいろんなスケジュールを組んで、それだけのお客さんがいなければどうしようもないんだけど、選択しながら計画も立てていって、川内港のほうのパークも一緒に連携ができるようにやっていってもらわないと。せっかく描いた大きな希望がぼちゃってしまうよりはどうしようもないんで、その辺も十分気をつけながらやってほしいなと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課の審査を終わります。

△観光物産課の審査

○委員長（森満 晃）次に、観光物産課の審査に入ります。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第80号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは、歳出予算につきまして御説明いたします。予算に関する説明書の26ページをお開きください。

2款1項6目企画費の上から二つ目の丸印になります。事項ふるさと納税PR促進事業費は委託料130万5,000円を増額補正するものでございます。内容としましては、ふるさと納税の申告にかかりますマイナンバーカードを利用したワンストップ特例申請をオンライン化する費用となります。

次に、44ページをお開きください。

7款1項3目観光費の事項物産販売事業費は2億2,700万円の増額補正になります。内容としましては事業が二つございまして、1点目がキャッシュレス決済による消費喚起事業として、10節需要費の印刷製本費100万円、11節役務費手数料として2億900万円、また二つ目に、ECサイトによるウェブ販売促進事業として12節委託料1,700万円を増額するものでございます。

具体的な内容につきましては、別冊の補正予算説明資料で御説明いたしますので、産業建設委員会資料経済シティセールス部の6ページをお開きください。

1、ふるさと納税PR促進事業費でございます。

（1）の補正理由ですけれども、説明いたしましたとおり、紙ベースのワンストップ特例申請書の確定申告関係の書類につきまして、今回マイナンバーカードを取得されている方につきまして紙

ベースのワンストップ特例申請書が今回電子化されることとなりますので、寄附者の負担の軽減、あるいは事務効率が図られるため、オンライン化の費用を増額するものでございます。

(2)の内容でございます。基本料金といたしまして月額3万円の6か月分の18万円。それから手数料といたしまして150円の7,500件の112万5,000円になります。この7,500件の件数の中身なんですけれども、令和3年度のワンストップの申請件数が約2万件ほどございました。10月から3月の下期で見ますと約1万5,000件になりまして、マイナンバーカードの普及率が全国の交付率を見ますと令和4年の8月現在で47.4%になります。ですので、マイナンバーカードが約50%ぐらい進んでいるということで、下期の1万5,000件分を50%見まして、7,500件分を見たところでございます。

(3)の期間につきましては、御承認いただければ10月から年度末の3月までの6か月分を予定しております。

次に、2の物産販売事業費、キャッシュレス決済による消費喚起事業になります。補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている市内の飲食店への利用促進を図るため、本年の2回目の事業を実施するものでございます。内容といたしましては、本年度1回目の内容と一緒にございますけれども、御承認いただければ期間といたしまして11月から12月までの2か月間で実施したいというふうに考えております。

次に、3の物産販売事業費ウェブ販売促進事業でございます。こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症拡大による販売不振等に対する対策といたしまして、ECサイトを活用する販売促進を図るため、こちらにつきましても本年の2回目の実施となります。内容につきましては前回と同様でございまして、期間につきましては、御承認いただければ10月から令和5年の1月までを実施したいというふうに考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）物産販売事業費のウエ

ブ販売促進事業で増額補正ということなんです、当初同じように5,000個発送されている。これにもう満額達したということですね。

○観光物産課長（田中道治）成川委員御指摘のとおり、前回の5,000個の分につきましては本年の7月25日をもって完売となっております。

○委員（成川幸太郎）それによる売上額というのは、販売額っていうのはどの程度ぐらいになったんでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）前回の売上額は1,202万8,770円になります。

○委員（成川幸太郎）単価としては結構低いんですね。5,000個で1,200万というのは2,000前後の商品ということ。

○観光物産課長（田中道治）5,000個の販売商品の内訳を見てみますと、個数が一番多いのは薩摩の奇蹟、これお水になります。それが約980個。それから、個数が多いのは第2位が黒豚の煮込みカレー、これが961個。それから、3番目が特産品セットということでこちらが約350個になります。

売上額的に1番高いものは何かというふうに見てみますと、1位が特産品セットで約190万。それから2位が薩摩の奇蹟、これお水になりますけれども、約180万。3位が鹿児島セットで115万円程度になっております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）産業建設委員会資料、経済シティセールス部の7ページをお開きください。

まず1の観光イベントにつきまして、(1)の観光イベントの開催予定につきましては、8月31日現在では記載のとおりでございます。6月議会で御報告いたしましたうちの修正分といたしまして、ナンバー6の里夏祭り、ナンバー7の港

まつり、これ鹿島になりますけれども、こちらが検討中から中止となっております。それからナンバー12の八重山高原星物語、こちら実施予定から中止へ。13番のふるさと再発見地元もりあげイベント、検討中から中止へ。それからナンバー21のいむた池外輪山七峰登山大会、こちらにつきましては検討中ということで書いてございますけれども、先週会長様から御連絡がありまして中止との報告を受けておりますので御報告申し上げます。

次に、2のシティセールスプロモーション事業です。こちらからにつきましては、進捗状況等につきまして御説明いたします。

(1) 航空会社カレンダーの情報発信事業です。8ページを御覧ください。

ウの実施内容でございます。カレンダーの掲載月は令和5年の3月になっておりますけれども、掲載写真は天の川と甕大橋、それからカレンダー販売はANAのホームページで8月1日から予約販売が開始されております。1部1,650円となっております。それから、(2)のプロモーション動画制作業務でございます。ウになりますけれども、実施内容の7月に契約を締結いたしまして8月から本土甕の景観、それからイベント等につきまして撮影を開始いたしております。

それから(3)テレビ番組制作、イベント実施業務についてです。新婚さんいらっしゃいの公開収録につきまして、9月5日の公開収録をSSプラザで予定しておりましたけれども、台風11号の接近のため延期にさせていただきました。今後の日程につきましては、現在テレビ局等と検討中でございますので、決まり次第また御報告申し上げます。

それから、ぼつの二つ目になりますけれども、桂文枝の落語会につきましては10月9日開催で昼2回公演SSプラザ開催となっております。現在、利用券につきまして販売を促進しておりますので議員の皆様方にも御協力をお願い申し上げます。

それから(4)のDr. コトー原画展でございます。イになりますけれども、事業内容といたしまして原画展を川内まごころ文学館で10月15日から29日までの間で開催することが決定いたしましたところでございます。それから、原作者

の山田貴敏先生とも講演会を10月の5日で予定しておったんですけれども、先ほど御連絡が来まして16日に変更になりそうということで、こちらのほうは今のところペンディングになっております。

続きまして、9ページを御覧ください。

(6)の甕島プロモーション事業でございます。こちらにつきましては甕島のためにスポットを当てたテレビやラジオ番組の番組内のコーナーを制作して、福岡県で放送する内容となっております。日曜日のお昼の時間に放送するテレビ番組とそれから土曜日の朝に放送するラジオ番組と放送することとなっております。

それから(7)のInstagramの投稿キャンペーンでございます。イの事業内容ですけれども、SNSを活用し、本市の観光や物産を広く発信する手段として一般の方に薩摩川内市公式Instagramをフォローしていただきまして、写真や動画を投稿していただき、各期間5名に特産品をプレゼントする企画となっております。第1弾が8月1日から31日までございまして、画像的には川内川の花火大会、それから甕島の観光のインスタが多かったようでございます。

それから、(8)が観光大使、親善大使事業です。アのスポーツ大使ですけれども、6月の29日に朝日大学の井上義浩様にスポーツ大使を委嘱いたしました。それからイの親善大使です。7月の23日に第9代薩摩川内親善大使の選考会を開催いたしまして、応募者8名の中から写真の左側が古谷陽子様、右側が有馬奈々様、この2名が選ばれたところでございます。任期は令和4年9月1日からの2年間で、薩摩川内市はんや祭りでお披露目予定でございます。

それから(9)ふるさと応援店でございます。鹿児島中央駅前のかごつまふるさと屋台村に市比野温泉水を活用した黒豚温泉しゃぶしゃぶがメイン料理のローマ字でSATSUMA、このお店が加わりまして3店舗となったところでございます。

次に10ページを御覧ください。

3の旅行誘客事業でございます。(1)個人旅行型甕島旅行商品造成事業、それから(2)の在日外国人モニターツアー事業につきましては継続して取り組んでいるところです。それから(3)のご当地グルメふるさと応援店スタンプラリー

事業につきましては、1 回目のスタンプラリーが終わったところでございます。

次に 11 ページをお開きください。

大きな 4 番のふるさと納税でございます。令和 4 年度の 8 月 1 日現在の状況では、寄附額が 9,276 万 4,000 円でございます。前年度比で 89.7% となっております。また寄附者の希望使途の内訳は記載のとおりでございます。前年度といたしまして約 10% ほど減っているわけでございますけれども、分析といたしましては巣ごもり需要がある程度緩和されて、皆様が外に出ていらっしゃるということもあるんですけれども、これまで以上に P R と商品のリニューアルを図って増額に努めたいと思います。

それから 5 番目が地域経済対策事業、新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。（2）の飲食店等の感染防止対策認証制度促進事業につきましては、8 月の 31 日現在で奨励金の申請が 124 件となっております。奨励金の支給割合につきましては、登録店が 251 店舗ございますので 49.4% でございます。残り 50% ほどございますけれども、事業者へ奨励金の申請書等の御案内を差し上げておりますので 100% を目指して奨励金の支給に努めたいと思います。

続きまして（3）のキャッシュレス決済による消費喚起事業でございます。実績額が手数料を含めまして 8,511 万 1,814 円となっております。内訳等につきましては 12 ページを御覧ください。全体の利用件数が 9 万 5,338 件で決済金額、これは消費された額ですねこちらが 2 億 9,249 万 4,797 円、それから還元額といたしましては 8,094 万 3,481 円となっております。最も利用が多かった事業者は P a y P a y 様となっております。

それから（4）がウェブ販売促進事業でございます。先ほど成川委員のほうから御質問がありましたとおり令和 4 年の 7 月 25 日で完売ということで終了しております。

大きな 6 番の物産販売事業についての主な取組については記載のとおりでございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） ふるさと納税について

お尋ねをいたします。

8 月 1 日現在は前年同比が 89.7 というところで、かなり高めを当初は予定されていたと思うんですが、この分で行くと年度目標は達成できそうなんですか。

○観光物産課長（田中道治） 毎年 9 月の時点でこれまで御寄附を頂いた方にお礼状を含めて再度 P R のチラシの送付をさせていただいております。併せまして、インターネット上でそれぞれふるさと納税のサイトがありますが、薩摩川内の有力な商品が上位に画面で出るように、そういった取組にもチャレンジしておりますので、基本的には前年度の額を下回らないというのが基本でありますけれども、このような状況の中ですけれども一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎） ぜひせっかく 6 億を達成して、これからもうちょっと、まだまだ薩摩川内市の規模としては小さいんじゃないかという声も頂いています。ほかの小さいところで 10 億、20 億というふるさと納税を達成、獲得していらっしゃるようですので、もうちょっとやっぱりそういういろんな努力をして 10 億突破できるように頑張ってください。

○観光物産課長（田中道治） 先ほどの大田黒委員のことで、去年の 6 月議会、あと今年の 9 月議会、大田黒委員と議員と帯田議員から東部の蘭牟田、入来、市比野を含めた観光振興ということで御心配の意見を伺っております。我々としみしても、先ほど有馬部長が説明されたように本土地域の観光振興、地域振興というのも非常に大切な取組が必要であるというのは思っております、関係部課長とただいま検討、協議をしている状況でございます。これがまとまりまして、またいろんなお願いごとをすることができるようになりましたら、また御意見等をお伺いしたいと思いますが、今そういう状況であるというのを御理解くださればと思っております。

○委員（成川幸太郎） もう 1 点教えてください。ご当地グルメふるさと応援店スタンプラリー事業というの、私も 1 回だけこのチラシ貼ってある店みたんですが、これについても 1 回目が終わって 2 回目に入るってことですが、これに参加している店舗数と第 1 回目で実施されたときに応募者数と参加者数っていうのはどの程度だった

んでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）1回目の参加者につきましては21名の参加がございました。そのうち市内居住者の方が13名、市外の方が8名となっております。

○委員（成川幸太郎）スタンプラリーがもらえる店舗数。

○観光物産課長（田中道治）市内全域28店舗となっております。

○委員（成川幸太郎）結構見てびっくりした。こんなのあるんだって。できたら参加店舗数をもうちょっと増やして、市内のキャッシュレスでバックするのもいいけど、こういった楽しみを持ちながら飲食店もあのような形で。これ28店舗しか参加しないというのは非常に弱いような気がするんで、もっと強く、また多くの人が。21名中なんか当たったって、何人ぐらい当たったんですか。

○観光物産課長（田中道治）3ポイントと5ポイントとは二つあるんですけども、3ポイントで12名、5ポイントで9名でございます。

○委員（成川幸太郎）これ抽選に当たった人、21名は。

○観光物産課長（田中道治）21名は参加された方です。

○委員（成川幸太郎）このうち何名が抽選に当たって、特産品が当たった。

○観光物産課長（田中道治）全員当たっております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光物産課の審査を終わります。

△文化スポーツ課の審査

○委員長（森満 晃）次に文化スポーツ課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）それでは、議案はありませんので所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは、

産業建設委員会資料の13ページをお開きください。初めに、各種イベント、行事について説明いたします。（1）1の第17回市民運動会を10月9日曜日に総合運動公園陸上競技場で開催いたします。市民運動会は平成29年度に開催したのが最後で、平成30年度、令和元年度は天候不良等により中止、令和2年度は鹿児島国体が予定されていたため開催せず、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっており、5年ぶりの開催となります。

今年度については5月23日及び6月22日に開催された市スポーツ協会、地域体育協会、陸上競技協会、スポーツ推進員、小中学校体育連盟などの代表者らで構成される運営委員会での協議結果を踏まえまして、新型コロナウイルスの感染リスク等を考慮し、実施する種目を選定し午前中での開催とする。各地域役員、競技参加者及び競技役員は一週間前から当日まで体調管理シートにより体調管理を行う。一般観客については入場口で手指消毒及び検温チェックし、リストバンドによる管理を行うなど感染対策を徹底した上で開催することとしております。

また、地域からの参加について里、上甕、鹿島の3地域から新型コロナウイルスの感染に対する不安から参加を辞退したいという連絡を受ける一方で、他の地域からもコロナ禍で選手集めに苦労しているといった声があることから、急遽先週の9月8日に運営委員会を開催し、開催の取り扱いを協議いたしました。その結果、今回はコロナ禍での特別大会という位置づけにして、参加を地域に強制はせず、参加する地域のみで、また参加する場合であっても地域対抗種目、5種目あるんですけども、5種目全てに参加しなくても構わないということで開催することとなりました。そのため資料にはブロック分けを記載してありますが、ブロック分けによる対抗戦とせず、種目ごとに参加地域の順位はつけても総合順位はつけない形で開催する予定としております。

次に、（2）第13回薩摩川内はんやジュニア大会を、10月22日土曜日にSSプラザさんでいで開催いたします。出場校は記載してある9校のうち、亀山小学校が辞退し、現在8校の予定です。なお、観客は新型コロナウイルス感染症対策のため出場する児童の保護者に限定する形での開

催を考えております。

(3) 第47回全国高等学校総合文化祭についてですが、全国高等学校総合文化祭は全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の発表の場であり、来年7月29日から8月4日まで、都道府県開催一巡目を締めくくる大会として鹿児島県で開催されます。22部門が県内8市町村で開催され、本市では吟詠剣詩舞と書道の2部門が開催されます。

次のページをお願いします。

そのブレ大会がそれぞれ11月12日、22日にSSプラザさんで運営を担当する県内の高校の先生や生徒らが集まって開催される予定です。

次に、今年度のスポーツ合宿の状況について説明いたします。8月末までの実績として記載のとおり22団体の合宿が実施されました。昨年度の同時期が8団体でしたので14団体の増、また一昨年度の同時期が10団体でしたので12団体の増となっております。今後の予定としましては、近いところで今月17日から28日までヴィクトリーナ姫路、バレーボールチームが今年度2回目の合宿を行い、またその期間中地元の中学、高校の女子バレーボールチームへの指導も行っていただけのこととなっています。

また、資料はありませんが、先般報道がありましたとおり鹿児島県で春季キャンプを行う大学、社会人、プロの野球チームによる交流戦、薩摩おいどんカップが来年2月23日から3月12日の間、本市の総合運動後公園野球場のほか鹿児島市、始良市、日置市の計4球場で開催される予定です。今後具体的な内容を確認、協議してまいります。おいどんカップ事務局や鹿児島県と連携し本市の交流拡大を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これを含め、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 1点目の市民運動会の件ですが、今説明がありましたとおり、平成地区辺りから参加できる、できないうんぬんの申し書が出たりされていて運営議会が1回開かれたということでしたけれども。基本的なものがこのコロナで3年できずに、国体があったりして前後して相当数できないのかなと思ったりしているんですが。当局、課長を含めて対策を集めて皆さん方が、

基本的なものは里が出場できなければできませんよという方法ありましたよね。そういうのに運営委員会で何も出なかったんだろうかと思っているんですよ。開催するに当たり、1番の大事な和と言ったものを大事にする中でも大会だったんじゃないのかなというのが。今説明を受けてみると、出れる人は出てやりましょうと。個別的に優勝を決めましょうというものは、基本的なそういうものに反しているんじゃないかなという中で9月8日の運営委員会等では何も出なかったんでしょうか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） その点につきましてですけれども、当初市民運動会を開催するにあたりましては実施要綱を策定しまして、もちろんその実施要綱の中で甕4地域が参加できない場合は中止とすると、従来までのやり方の確認で実施要綱の分を定めておりました。その内容の中で進めておったんですけれども、今回依頼を文書を出した後に、そういった声が、先ほどの申し上げました里、上甕、鹿島の3地域から辞退の連絡あったということがありました。そういうこともございましたので、その先ほどの4地域が参加できないというそこの絡みも含めまして検討したところだったんですけれども、甕島の部分につきましては天候不良等により参加できない場合という、そういったことがございましたので若干取り扱いも変わってくるのかなというのも含めまして、そこの可否も含めて検討をいたしました。今年度の市民運動会の開催ができなかった場合、来年度はまた鹿児島国体が予定されておりますので開催できないという形にもなってきます。一方で、市内のいろんなイベントにつきましては、できる範囲でできる形で実施していくという方向でいろんなイベントのほうも進んでいますので、そういった部分も総合的に勘案しまして、こういった形でできるのが1番理想かということも運営委員会の中でもいろいろ議論をしましたけれども、そういった中でもできる範囲で、できる内容でということ踏まえ、参加地域に強制は求めず、できるところの分で今回市民運動会を開催するという方向で議論をさせていただいて、そういったことで結論になったということでございます。

○委員（大田黒 博） 3年間ないですよ、この各地域の、地方の我々小学校含めて、地域の運

動会がですね。地域の運動会がない。そして、その市民運動会に参加する4競技がありますかね。そういうのは地域で地域から盛り上がった競技種目なんですよ。そういうのを全然やらずに、やれない状態で選手を集める各地域の地区対抗の運動会ができない状態で選手を集めというのは難しいという意見も出ているんです。私も去年の役員に入っていますから出席出ると難しいんじゃないかなと。

今課長が言われる、市が決めたからそれに乗っかってやりましょうという、その段階とは少しずれて、選手は把握できていない、誰がどんな状態でいるのかというのが把握できてないんですよ。これをしなさいというのは大変なことなんです、コロナ禍の中で。だから、運営委員会の中での協議が気になったのはそういうところなんです。だから、言われた来年度国体でできないという中に少し協議の内容を変えたり大会の種目、あるいはその見直しをしたり、そういうものが運営委員会の中から出てくるべきものじゃないのかなと。我々の地域のほうは出てきているんですよ、そういう少し市民運動会を変えた形で皆さん集合できないのかというのが出てきているんです。この運営委員会の中で出なかったのかその辺教えてください、見直しを。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） 運動会の見直し自体については、運営委員会の中では特に出ていないんですけれども、当初で市民運動会を開催するに当たりましては、元々は午前中からお昼過ぎぐらいまでプログラムがたくさんある中でコロナ禍でプログラムのほう一部見直してというか、市内競技のほうも含めまして何とか午前中の形で市民とその競技者同士がなるべく触れないような形の競技の部分を選んで、取捨選択しながらプログラム自体を短くして午前中に開催すると。その部分につきましては、市民運動会を実施する際にプログラムの内容につきましてはしましたけれども、そもそも市民運動会のそのあり方とかその部分については今回の会議の中では特に議論にはならなかったところでございます。

○委員（大田黒 博） 課長、メンバーがメンバーで、スポーツに対するすばらしい人ばかりだと思っているんです。思っていますよ。ただ、その地域、地域のそういう考え、思いを少しその

地域に入り込んで、運営委員会に参加したり意見を実際に聞いたり、その辺りを対策は一つみんなで降りていって、意見を聞くというのはものすごく重要じゃないかなと思っておりますので。実際、本当に我々スポーツ推進の役員とかそういうのをやっておりますけれども、ここでダンスをする女性、スポーツ推進委員がそういうのもすったもんだしながら、それならやろうやというものになってきているんですよ。それはそれとして、鹿児島県がそうなっているからいいようなものを、何もない地域が、それなら3年振りにどうするかというのに対して、大変皆さん苦労しているというのだけは分かってほしいと思っているんです。そこにやっぱり少し降りていって、今説明されるものを實際肌で感じて、意見交換をしていただければ、もっともっと違う形での市民の意見等が入ってくるんじゃないかなと思っております。ぜひその辺をやっていただけないでしょうか。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆） 今、議員からありました御意見というのは非常に大事なことだと考えます。各地域にはスポーツ推進員もいらっしゃいますのでそういう方々と、市民運動会を含めほかの地域の体育行事等への取組の御苦労とかはそういうのは確かにあまり我々も対面でというのがなかったですが、去年、一昨年が。それがもう再開できてきているので、そういう場もちょっとは設けていきたいと思います。

○委員（大田黒 博） もう一つ、今説明がありましたこの薩摩おいどんカップ、この情報を頂いたり新聞等にも載りましたけれども、大変ありがたいし、嬉しいことで、前回ここでバレー関係のこの熱の入れようを地域に、そういうものの地域性のものを少しいって、ほかのスポーツ競技をといったものをお願いしたんですが、こういう形で出てくるとまた底辺が広がって、そのものがマスコミになったりしていくもので、こういうムード作りにはすばらしいものだと思いながら。まして、プレゼンするビデオ等見ておりますというんな方々が大学、社会人、そして野球の関係者なんか頑張るぞということがあれば、本当に野球教室までできて、そういうものが広がっていくのかなと思って、ありがたいなと思っておりますので。ぜひこれを大成功させて。

そして、また来年国体に向けて、前日空手のプ

レイもありましたけど、すばらしい盛況であったと言いながら、一方ではそういう活性化に向けて動いている中に一つ一つ確認しながら、コロナ禍に対してのそういうものを広げていただければありがたいなと思っておりますので。すばらしいカラーで載っておりますので。ぜひ子どもたちまで、そしてまたそういうマニアの方々まで喜ばせるような大会にしていいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） おいどんカップにつきましては、先日の報道があったんですけれども、我々のほうはまだ詳しい詳細については説明を受けていませんので、実際こういった形でやるという概要的な部分を聞いただけです。今後、今参加チームのほうを募集しているということで、これから具体的な内容が出てくるかと思えますので、情報が分かり次第また議員の皆様方にも情報提供をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（森満 晃） 次に、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） それでは、議案はありませんので所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩） 国体推進課の所管事務について御説明申し上げますので、産業建設委員会資料の経済シティセールス部15ページをお開きください。

燃える感動かごしま国体空手道競技リハーサル大会の結果について御説明をいたします。

先月26日から28日までの3日間、サンアリーナさんだにおきまして来年10月の鹿児島国体のリハーサルを兼ね、第30回全国中学生空手道選手権大会を開催いたしました。本委員会の委員長をはじめといたしまして多くの議員の方々

にも足を運んでいただき、御声援を頂いたところでございます。ありがとうございました。

会場となりましたサンアリーナ川内には全国から440校1,279名の中学生が参加し、来年の鹿児島国体を見据えた大会として盛大に開催をされました。残念ながら本市からの出場はございませんでしたが、鹿児島県内から17校42名が参加し、ひととき大きな応援を受けておりました。

大会は中央競技団体及び燃ゆる感動かごしま国体における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに沿って、消毒の徹底や入館制限などによりコロナ禍の大会として開催したところでございます。

観覧は参加者の保護者のみとし、延べ2,628名が制限のある中でも熱気ある声援を送っていました。選手関係者及び保護者は市内のホテル、旅館など21の施設に1,000名を超える宿泊があったところでございます。

市実行委員会におきましては、今回のリハーサル大会を通しまして、大会運営や新型コロナウイルス感染防止対策を初めといたしました様々な検証を行いながら令和5年の本大会へつなげてまいりたいと思います。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） ちょっと教えていただきたいんですが、この空手の大会については鹿児島県から17校出場ということで説明を受けたんですけど、行ってみて非常に薩摩川内市の中学校がないなと思っていたんですけど、県大会もあったんでしょうけど、薩摩川内市内の中学校で空手をやっているところは実際にあるんでしょうか。実際に何校あるか。

○国体推進課長（石原勝浩） 国体推進課のほうでは部活動という形でこの団体があるかどうかというところは把握しておりません。

○委員（成川幸太郎） ないという捉え方でいいですか。

○国体推進課長（石原勝浩） この大会に出る参加資格というのはどの学校でも実は参加できます。一人からでも参加できるという実施要綱になっております。ここで参加している学校が市内にないということはもしかしたらこの大会に出て

くるまでのレベルの選手ではないのかもしれませんが。そこは我々のほうでは理解していないところでございます。

○委員（大田黒 博）1点だけ。来年国体、少し日延びをされる国体で、皆さん期待のほうもまた膨らんできていると思っておりますけれども。来年度に対してこのうち薩摩川内市で行なわれる対応において、宿泊施設は十分なのか把握されておりますでしょうか。

○国体推進課長（石原勝浩）ただいま大田黒委員のほうから宿泊についての御質問等でございます。令和2年から令和5年に国体のほうが延期になりまして、この宿泊の関係も新しく県のほうが広域配宿というような形で、JVを組まれた組織のほうと契約を結んでおります。

本市に関しましても、その広域配宿の中でこの本市で行われる5協議の宿泊を賄っていくという形で今準備を進めておるところでございます。本市の宿泊施設のキャパといたしましたら、現在宿泊提供率を上げるために一生懸命頑張ってはきておるところでございます。当該年度、来年度に向けまして、この宿泊施設のほうは足りるというような形で考えておるところでございます。そこに向けての今準備を進めておるところでございます。

○委員（大田黒 博）その広域的な全体見た形での宿泊も設定というのも分かるんですけども、薩摩川内市で行われる競技の宿泊分においては、皆さん方が少し入り込んで地元の宿泊施設のところを優先させるなり、交渉をやっていただけませんかという宿泊関係の思いでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○国体推進課長（石原勝浩）先ほど御説明いたしましたこの広域配宿においても、まずはその市町村、市町の競技が充足するというのが前提条件でございまして、それが充足した後に広域宿泊をするというような形で、鹿児島県全体の宿泊を充足されていかれるものというふうに考えております。

本市の実行委員会に関しましても、ほかの市町と一緒にしながら、今御説明いたしましたような形での宿泊充足をお願いをしておるところです。

○委員（大田黒 博）ぜひその辺を地元の旅館組合、それぞれのそういう宿泊所の方々に対して十分説明していただき、御意見等も頂いて、そ

ういう形の方角性を持って進めていただいて、説明を十分していただければと思っております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課の審査を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まずは、議案第80号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）予算に関する説明書第5回補正の39ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費におきまして、4月の人事異動に伴う共済費の増額補正を行うものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）産業建設委員会資料の2ページから5ページを御覧ください。2ページには6月から8月の農業委員会の主な活動と2ページから4ページにかけては6月から8月の農地法に基づく許認可事務実績と4ページは4月から8月の累計です。5ページは太陽光発電に係る農地転用実績で定例の報告でありますので資料のほうを御確認ください。

引き続き、産業建設委員会資料の6ページを御覧ください。農業委員の募集についてです。現在2期目である農業委員の任期が令和5年4月

30日で満了になることに伴い、新しい農業委員19人を募集いたします。今後の主なスケジュールですが、農業委員の募集は本日9月12日から10月30日までの50日間行います。なお、募集については9月10日号の広報誌及び薩摩川内市ホームページにより周知いたしております。応募の受け付けは本庁農業委員会、各支所、甕島振興局で行います。募集の締切り後は候補者選考委員会で候補者を決定後、令和5年1月に市長報告を行い、農業委員の任命議案を令和5年3月議会に上程し、同年5月に新たな農業委員を任命する予定としております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○委員長（森満 晃） 次に農業政策課の審査に入ります。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） まずは、議案第80号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（寺田和一） それではまず、歳出予算につきまして説明いたしますので、お手元の予算に関する説明書の39ページをお開き下さい。

6款1項2目農業総務費でございます。今回の補正は、令和4年4月人事異動に伴う給与費の増額、それから農村研修館等において突発的な修繕が発生し、対応したことによる当初予定していた修繕費用について増額をお願いするもの、それから、同じく農村研修館等において使用する備品購入費について増額をお願いするものでございます。

次に、その下、3目農業振興費でございます。農業振興育成事業費の償還金でございますが、中山間地域等直接支払交付金の対象農地の一部につきまして、農地転用を行い農業後継者の住宅を建築したいとの申し出がありまして、当該農地転用

分について交付金の償還を行うものでございます。

この交付金の負担割合は、国が2分の1、県及び市が4分の1での負担であり、後ほど歳入の部でも説明いたしますが、返還すべき額8,000円のうち、市負担分を除く額を償還するものでございます。

次に、42ページを御覧ください。

6款4項2目林業振興費でございます。林業振興育成費の委託料は、有害鳥獣駆除対策事業の委託料でございます。

有害鳥獣駆除対策事業の内容につきましては、補正予算の概要8ページの上段に記載しておりますが、県補助金である緊急捕獲活動支援事業の配分決定に伴い増額するものと、市単独である一般捕獲を有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みにより増額をお願いするものでございます。

ここで、恐れ入りますが、産業建設委員会資料の2ページを御覧いただけますでしょうか。

資料といたしまして、平成30年度から令和3年度までの有害鳥獣捕獲頭数及び農作物被害金額について資料をまとめさせていただいております。

資料にありますとおり捕獲頭数につきましては増加傾向にありますものの、農作物被害につきましては減少傾向にあるというところでございます。

以上で、参考資料の説明を終わります。

資料もとに戻りまして、続きまして、歳入予算について説明いたします。18ページを御覧ください。

17款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金でございます。先ほど歳出で説明いたしました委託料に対する県補助金でございます。

次に、22ページをお開きください。

22款5項4目、そのうちの1節雑入でございます。

先ほど歳出で説明いたしました、中山間地域等直接支払交付金償還金に対する返還金でございます。先ほども申し上げましたとおり、国が2分の1、県並びに市が4分の1ずつで、返還対象年度は令和2年度、3年度の2年度分の返還金でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）有害鳥獣駆除対策事業で補正予算、補正を組まれているわけですが、資料を見ればかなりの加工の頭数が増えているわけですが、資料の２ページの中で、イノシシ、ニホンジカというのがあるんですが、その他のこの１，４９１の中に占めるのは主にどんなの。

○農業政策課長（寺田和一）その辺りにつきましては、タヌキ、アナグマ、それから鳥類でございました。

○委員（成川幸太郎）鳥類。

○農業政策課長（寺田和一）鳥です。

○委員（成川幸太郎）猿はどの程度捉えられていますか。

○農業政策課長（寺田和一）令和３年度におきましては、猿の捕獲はございませんでした。

○委員（成川幸太郎）この産業建設委員会の行政視察でも捕獲の調査に行きまして、山口県のほうでは下関か、猿に対する特別な対策を取られている。というふうに、猿だけ捕獲されているのも珍しいなと思うぐらいの対策がなされていましたが、いろんな令和コミュートークの中でも猿被害というのは出ているようですので、猿の対策というのもまた新たに取っていただければと思うんですが。

猿を獲るもの、下関のときも罠だったような気がするんですが、犬猫を獲るのに罠というのはイノシシだったり鹿だったり例えば猿だったりすると、種類別に決められているんですか。

○農業政策課長（寺田和一）今委員から御質問あったとおり、罠につきましてはそれぞれの獣目で若干違うようであります。箱の罠でされたり、あとはくくり罠というものがあったり、獣目によって変えて対応してくださっているようでした。

○委員（成川幸太郎）実績はかなり伸びているから、被害額はどんどん減って令和元年度からすると４分の１ぐらいになるという被害額になっているんですが、もうちょっとこれを獲るために、一人当たりのこの罠の仕掛ける数というのは決められているんですか。

○農業政策課長（寺田和一）まず、先ほど被害額のことがありましたので少しか補足をさせていただきます。被害額につきましては、令和元年度

から令和２年度に対しましては、ちょっと額が大きかったんですが、ここにつきましては統計の取り方の指導が鹿児島県から入ったというのも一つ理由がございます。ただし、それを除きましても、毎年被害額は減ってはきております。

それから、罠のかける個数でございますが一人当たり３０を上下に決められているようです。

○委員（成川幸太郎）３０の罠で、罠が非常に多くなって捕獲頭数が増えたというようなことを聞くんですけども、３０の罠で十分なのか。この罠の数が一人当たりがもし能力のある人は増やしたいという場合は増やせるんですか。

○農業政策課長（寺田和一）今確認させていただきました。一人当たりの３０という上限は決められているようです。ただし、本市におきましては個人といいますか地域に猟友会がございます。そこに加盟していらっしゃる方が複数名いらっしゃいますので、人数分掛ける３０というのが罠の数になってまいりますので、お一人当たりの３０という上限はありましようが、猟友会のその会の組織として活動していただくようお願いはしているところでございます。

○委員（成川幸太郎）一人３０かける猟友会の数を、猟友会として獲れば一人の人が３０越えてとっても、猟友会全体の数として収まるということだったらいいんですか。一人がちょっと超えても収まるということだったらいいわけですか。一人がちょっと超えても。それはもう一人は越えたらいけない訳

今後そういう希望があった場合に増やすということはもう法律か何かで決まっているんですか。

○農業政策課長（寺田和一）鳥獣保護法で定められているようでございました。

○委員（坂口健太）猿対策についてなんですけど、今現在やっていらっしゃる対策があれば教えていただきたいのと、また今後猿対策、捕獲に関して何か考えていらっしゃる、また要望されている事項があるんだったら教えていただけたらと思います。

○委員長（森満 晃）次の所管事務にしましょうか。

○農業政策課長（寺田和一）実は、それもだったんですけど、この後の所管事務調査でちょっと御報告させていただこうと思っておりました。

○委員長（森満 晃） 予算に関してそのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○農業政策課長（寺田和一） 課長先ほど来御質問のありました猿に関する件でちょっと御報告させていただきます。書類はございません。口頭で、申し訳ございません。報告をさせていただきます。有害鳥獣駆除対策事業について御報告でございます。

去る6月24日開催の産業建設委員会におきまして、猿による農作物や人的被害の根本的な解決を図るため、先進地を視察するなどし、罠による捕獲を始めその対策について研究されたいとの意見、要望を頂き、またあわせまして先進地事例等について御指導を頂きました件ですが、早速先進地である山口県下関市農業振興課有害鳥獣対策に問い合わせをさせていただき、情報を仕入れさせていただいたところです。

同市におきましては、国県の事業を活用されまして、8メートル四方の固定式の罠を9基設置され、地元猟友会に管理委託を行い、猿の捕獲に取り組んでおられるとのことでした。さらに、県の事業終了後は市単独で移動式罠4メートル四方でございますが、これを2基購入され、同じく猟友会に管理委託を行っていらっしゃるとのことでした。また、地域によってこういったものに御協力いただける地域を優先的にされているとも聞いております。

この情報収集を参考とさせていただきまして、本市におきましては鹿児島県の令和5年度市町村単年度事業実施規模調査におきまして、ニホンザル生態調査業務並びに移動式罠の導入を要望をさせていただいたところでございます。あくまでも令和5年度に向けて市が単独事業でやりたいということで県に申出をさせていただいて、採択いただけるよう要望させていただいているという状況でございます。

また、令和4年度におきましては、野生動物管理を専門とされる方を講師に招いて、今現在猿被害において被害のお声を寄せられている地域、具体的には野下、藤本地域でございますけれども、そこを中心にした野下、藤本、そういった場所を御相談できれば野下、藤本地域で開催の予定で研修会を実施することで今計画を進めているところでございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。坂口委員、ありませんか。よろしいですか。

○委員（大田黒 博） 今ありました研修会において、我々にも御一報いただけないでしょうか。ぜひ下関でその部類にはまだ薩摩川内市は域になっていないと思いますから、ぜひ一緒に研修してどういう対応ができるのか。やっぱり来ていただいて、誰が来られるか分かりません、下関の方が来られてそれが1番いいんでしょうけど。そういう猿のこと、あるいは鳥獣全体に含めた意見を相当数お持ちでしたので、ぜひ研修会に来られていただければありがたいと思っております。要望でございます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業政策課の審査を終わります。

△畜産営農課の審査

○委員長（森満 晃） 次に畜産営農家の審査に入ります。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃） まずは、議案第80号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司） 予算に関する説明書の39ページをお開きください。

6款1項5目園芸振興費で7,193万3,000円の増額補正になります。

これは、説明欄で、肥料費高騰に伴う農家負担軽減のための一部補助や餌地域の農産物販売等に

対する航送料等の一部補助、国の新規就農者経営発展支援事業を活用した新規就農者に対する農業用機械の補助の増額補正を行うものです。

また、同じく40ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費で1,856万円の増額補正になります。これは、説明欄で、畜産総務費は、職員給与等の減額になります。畜産振興育成事業費は、飼料費高騰に伴う畜産農家負担軽減のための一部補助の増額補正を行うものであります。

委員会資料で、肥料費高騰対策支援事業、飼料費高騰対策支援事業の概要を説明したいと思いますので、委員会資料、農林水産部3ページをお開きください。

肥料費高騰対策支援事業として、(1)の事業の目的になりますが、本市の農業者に対し、高騰している肥料費の一部補助を行い、農業者の経営安定に資することを目的としています。

(2)の事業対象者になりますが、市内に住所を有し、令和4年分の農業申告書うち、農畜産物の販売収入が50万円以上ある者、この農畜産物の販売収入が50万円以上ある者は、農水省が定める販売農家の定義になります。そのほか市税等の滞納がない者であります。

(3)の補助内容になりますが、令和4年の税務申告書のうち、農業申告書の収支内訳書の肥料費に対し10%以内を補助するものとし、品目に関わらず一農家当たり上限は200万円であります。つまり、販売農家であり、令和4年の税務申告書で肥料費を確認させていただき、その肥料費の10%以内で補助するものであります。

次に、飼料費高騰対策支援事業になります。

(1)の事業の目的ですが、全畜種の畜産農家に対し、飼料費の一部補助を行い、畜産農家の経営安定に資することを目的としています。

(2)の事業対象者になりますが、先ほどの肥料費高騰対策支援事業とほぼ同様となりますが、農業所得が総所得の概ね5割以上としたことは、養鶏での庭先飼いと選別を行うために設定したものであります。

(3)の補助内容・補助金設定根拠にもなりますが、農水省が示している畜産物生産費の購入飼料費の令和2年と令和4年の推測値を比較して、飼料費上昇額の4分の1以内で1頭または1羽当り

の補助単価を設定しました。つまり、事業対象者要件を満たし、事業計画申請時の家畜の飼養頭羽数に応じて、下記の畜種ごとの単価に応じて補助していくものであります。畜種ごとの単価はお目通しください。こちらにも1農家の補助上限は200万円であります。

3の事業スケジュール案になりますが、お示しています表のとおりですが、両事業共通であり、事業周知につきましては、農家巡回や各種会合等も活用し、周知を図っていくとともに、個別な御相談にも対応しながら、円滑な業務遂行ができますように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、予算に関する説明書の18ページをお開き下さい。

17款2項4目農林水産業費補助金のうち上段の新規就農者経営発展支援事業補助金は、歳出で説明しました同事業の補助金でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）畜産営農課長第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会につきまして、口頭になりますが、御報告を申し上げたいと思います。

10月に鹿児島県で開催されます和牛のオリンピック、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の最終予選会が8月28日と29日の2日間、始良中央家畜市場であり、大会は繁殖牛の体型の良さなどを競う種牛の部と、肉質などを審査する肉牛の部、そしてこれからの畜産を担う人材育成のため、今回から新設されました高校・農業大学校の部の合わせて9部門で競われ、県内11地区の予選を勝ち抜いた114頭が出品され、県代表として、種牛の部17頭、肉牛の部7頭の計24頭が決定いたしました。

本市からも、種牛の部に4頭、肉牛の部に4頭、計8頭が出場し、このうち肉牛の部の第7区に

1頭が、10月6日から始まります第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会への出場が決定しました。なお、肉牛の部の会場は、南九州市知覧会場になります。

また、出品者への出品激励としまして報償費や本所庁舎に懸垂幕を設置いたしまして、出品者を激励・支援してまいりたいと考えています。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（大田黒 博）全共においては御苦労さまでした。少し残念なところもありましたけれども、1点だけ別件の、今グリーンツーリズムはどうなっておりますか。もうこれだけのコロナで止まっているのか。ちょっと確認をされる方がありましたものですから、グリーンツーリズムの以前地域、特に祁答院なんですけれども、グリーンツーリズムが頻繁に入ってきて、気を上げているんですが。お願いします。

○畜産営農課長（木場憲司）グリーンツーリズムにつきましては所管課が畜産営農課ではないということがはっきりしておりますので、ちょっとこの場ではお答えはいたしかねるというふうに思います。

○委員（大田黒 博）事務局に確認したら営農課ということでしたけれども。

○農林水産部長（中島弘喜）申し訳ございません。今の御質問、グリーンツーリズムにつきまして、再度状況を確認をさせていただきまして、改めてその御報告をさせていただきます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産営農課の審査を終わります。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（森満 晃）次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

△議案第80号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止

しておりました議案第80号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一）歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算書の41ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費です。説明欄を御覧ください。これは、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、その下、6款3項2目農業施設改良費です。説明欄を御覧ください。市単土地改良事業費の工事請負費になります。

内容につきましては、補正予算の概要の7ページの下段に記載してありますが、高城地区寄井田頭首工及び高城地区新井手揚水ポンプの突発的な故障に伴う修繕に係る経費を増額するものであります。

次に、42ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費です。説明欄を御覧ください。これは、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、43ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費です。説明欄を御覧ください。こちらも、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次にその下の6款5項2目水産振興費です。説明欄を御覧ください。新設した漁業経営安定化緊急対策支援事業補助金になります。内容につきましては、委員会資料で説明いたしますので、委員会資料の4ページをお開きください。事業名は漁業経営安定化緊急対策支援事業です。事業の目的はコロナ禍において燃料等の価格高騰の影響を受けている沿岸漁業者及び養鰻養殖業者の負担軽減を図るため、燃料費の一部を補助するものです。事業対象者は①で川内市漁業協同組合及び甕島漁業協同組合の正準組合員。②で川内地区養鰻漁業振興協議会に所属し、市内に養鰻業を所有する養鰻業者、③で市税等の滞納がない社としております。4、補助内容といたしましては、①漁業者が使用する漁業用燃料について本年4月以降前年同月と比較し、重油販売価格差の2分の1以内を補助、②養鰻漁業者が使用するボイラー用の燃料について、本年4月以降前年同月と比較し、重油またガス販売価格差の2分の1以内を補助いたします。③上限額は重油につきましてはリッター当たり

5円以内、ガスにつきましては立米当たり5円以内といたします。④で1事業所当たりの上限額は200万円です。

5番目で事業スケジュール案ですが、4月以降事業周知といたしましては、川内市漁協につきましては、漁協の会議室を活用し、漁業者への説明会を実施。甕島漁協につきましては、4支所でそれぞれ漁業者への説明会を実施。③養鰻業者につきましては、8事業者ございますので個別に説明を行う予定にしております。

また、それぞれ3回に分けて、まず最初に4月から9月分を、次に10月から12月分を、最後に1月から2月分をそれぞれ申請を受けて請求を頂き、補助金を交付していきたいというふうに考えております。

ここで、戻っていただきまして、次に歳入予算について御説明いたします。

予算書の15ページをお開きください。

14款1項1目農林水産業費分担金の1節農業土木費分担金は、説明欄を御覧ください。先ほど歳出で説明いたしました工事請負費のうち、高城地区新井手揚水ポンプ修繕工事に対する受益者負担分の分担金になります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、議案第80号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を

行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）山林の伐採があちこち行われていますけれども、それはここでいいのかな。木材が少し値上がりしたりして、あちこち山を伐採しているんだけれども。間伐ならまだ分かるんだけれども、そうじゃなくて山全体を切って、伐採して出しているんですが。その中で、雑木林は自然にまた復活すると思うんです。ただ、杉の山なんかもたくさんあちこち切っていますよね。その保守というか、あと保全というか、そういうのが何かなされていない気がするんだけど。ほったらかしみたいな切り方で。そういうのは何か対策なり何なりないんですか。

○耕地林務水産課長（山元義一）森林のその伐採につきまして、人工林の伐採につきまして、また再度人工林を植えていただくという事業が再造林という事業がございます。今それが鹿児島県では平均で約44%、再造林率が。本市の場合は約50%ということで、県平均と比べれば大きいんですけども、まだまだ切った後の50%ぐらいしか植えられていないという状況がございますので、市といたしましてもその再造林を進めるためにまず一つとしては今地域林政アドバイザーという方がいらっしゃるんですけども、そういう伐採現場を確認に行ってくださいようになっているんですが、そういう方々に対して伐採している現場に行って、その再造林をお願いしているというのがまず一つ。あとは、市のほうとして森林環境譲与税を活用した補助事業を作っておりまして、それに対して再造林したところに対して補助を行うことで再造林率を上げていくことを考えておりまして、今年度も新たに一つ事業を新設したところでございます。

○委員（石野田 浩）50%ということなのでかなり補修されていると思うんだけど、うちなんかの地域のやつはほとんどそういう形が見当たらずで、そのまんまになっているところある。雑木林はもうすぐ緑が生い茂っていきますから分からないんだけど、杉なんかを植えてあったところは丸裸みたいになって、しかも切り口が荒れて、そのままになっていたところもたくさんあるんで、その辺よく調べてもらっ

て再造林ですか、そういうのをちゃんとできるようにしてほしいんですね。これは要望しておきますけれども。

もう一ついいですか。松くい虫もここでのいいかな。海水浴場の市有林のところ、キャンプ場のところ。あそこの松林がまずほとんど入っています、松くい。国がやってる事業がいろいろありますよね。そういうのでもあちこちぼつぼつはあるんですが、前火力発電所の敷地内の松林が1番よく管理されていると思ったんだけど、最近やっぱりちょこちょこ出ています、管理が悪いのかどうか知りませんが。唐浜の海水浴場のところは本当に近々にまた全部枯れてしまうんじゃないかなと思うぐらい枯れています。調査をしてもらって、それで設置をしてもらいたいと思うんです。何年かすると成木じゃないんだけど、近くなってくるとまた付きやすいのか何かしらんだけど、枯れてしまう。もう背丈ぐらいまではまあまあ何とか伸びていって、緑を保持しているんですが。それ以上になってくると何かつくような感じに。実際に行ってみてもらえば分かると思う。キャンプ場の跡地、あそこの松はまず全滅になるんじゃないかな。

○耕地林務水産課長（山元義一） 今、石野田委員から話がありました唐浜のキャンプ場の松につきましては、市有地ではあるんですけども、キャンプ場ということで私どもが所管している施設ではございませんが、松のそういう被害木が出ることでその周りのそういう国有林であったりとかほかの海岸線の松の枯れにもつながってまいりますので、所管課のほうでよく話をしながら、どういうふうな形でそこを駆除していけばいいのかというのを協議してまいりたいと思います。

○委員（石野田 浩） 確かに松くい虫の駆除は難しいような気がするんです。何でもかと言うと、唐浜らっきょうの産地になっていますので、非常にらっきょうの栽培時期とそういう散布時期がほぼ重なるような形になっているんですが。だからどうしてもそういうことであれば、補助金出しても1シーズンなり2シーズン、らっきょうを植え付けを中止してもらって、徹底して松くい虫のほうを駆除するとか。何らかの方法でやらないと本当にイタチごっこで、やって、潰して、やめたなと思って植林をする。植林をすると少しまた伸

びてきたなと思うとまたやられる。もうどうしようもないような感じがするんですよね。だから何か徹底した策を立てて、駆除をやってください。

○耕地林務水産課長（山元義一） そのらっきょう畑の松枯れにつきまして、今年度新たに環境譲を使って新設しまして、そういう松を本年度中心に伐採をしているところでございます。ですので、そういうのを地道に行いながら、そういう松枯れも防いでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（石野田 浩） らっきょう畑にある松が枯れたからどうのこうのじゃなくて、やっぱり松くい虫自体が増える、そういう状況はちょっとらっきょう畑の中の1本を切ったぐらいじゃどうしようもないんです、飛ぶから。だから、抜本的に絶滅できるぐらいの設置をしないとやっぱり繰り返し、繰り返しになってしまうと思うので、そういうことも検討してもらって何らかの方法をやらないとちょっと無理だと思うんですよね。

私は以前、桜島の松が全滅になったときがあったんですよね。あれは松くいだったんじゃないかなと思っているんですけど、今はきれいですよね、確か。だから、あれ松くいじゃなくて間伐でなったのかなって思ったりもしたんだけど。その辺はまた研究していただければいいのかなと思いますけれども。何とかして駆除ができるように研究してください。

○耕地林務水産課長（山元義一） その松くい虫を駆除する空中散布で駆除を行うんですけども、桜島の方面はそういう木被害の作物が少ないということで空中からヘリコプターであったり無人ヘリであったりというものの駆除をしています。今の唐浜の方面につきましては、らっきょうにつきましてポジティブリストということでやはりその薬剤がかかることで商品として売れなくなるということで、ちょっと控えた形での空中散布を行っているというのもありまして、やっぱりちょっと被害が出ているのかなということでしたので。私どもとしてはそういうやっぱりらっきょうも守りながら、松も守っていく方法としてそういう被害木の駆除を。国有林もありますので、国と一緒にやっているところでございます。

今後もそのように取り組んでまいります。

○農林水産部長（中島弘喜） ただいま石野田

委員から御指摘、御要望がございました。防風林とか保安林とか松を守らないといけないという使命もございましたので、今御要望がありましたように松くいを上手に効果的に駆除できるような方法を今後においては研究していかなければならないと思っておりますので、そのような形で取り組んでまいります。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

△観光物産課の追加調査

○委員長（森満 晃） 先ほど所管課の確認をお願いしておりましたグリーンツーリズムの状況について、観光物産課の調査を行います。

○観光物産課長（田中道治） 薩摩川内市グリーンツーリズム協議会の中身につきまして御説明差し上げます。

まず、薩摩川内市グリーンツーリズム推進協議会の運営事務局が現在の株式会社薩摩川内市観光物産協会の中で、事務局で取り扱いをさせていただいております。それで、当局の方が観光物産課で今位置づけられておまして、目的としましては御承知のとおり農家民泊とかそういう交流人口を図るということで取り組まさせていただいているところでございます。

令和４年度につきましては８月から令和５年の３月まで、今チラシであります薩摩川内農園ということで体験型のプログラムを実施させていただいております。８月の２０日に開催されました青竹のそうめん流しとかそういうイベントがございまして、そちらには大人子ども合計で１５名の方が参加されていらっしゃいます。それから９月の３日に祁答院のほうで開催されましたます釣り、魚の捌き体験、そちらの関係については親子参加で１４名の参加があったところでございます。

それからこのグリーンツーリズムと絡めまして、修学旅行の体験のほうも受け入れをお願いしているところなんですけれども、御承知のとおりコロナの関係がございまして、予定されていた修学旅行の学校のほうがキャンセルがありまして、本年度は受け入れはないということで聞いております。

○委員（大田黒 博） グリーンツーリズムの確認をしたかったのは祁答院辺りがもう十数年前からグリーンツーリズムをされていて、一家の家庭においても百何名、１４０、１５０名、二人ないし三人ずつ宿泊されて。その方々が１０年して祁答院を訪れたり、結婚しましたということであつたり交流が結構あるんです。それをこの前確認をされた人たちが意見は取っているのかと。コロナで大変だろうけど、今後の方向性だけは教えてくれということでしたのでそういう方々には説明をしておいていただければと思っております。

ただ、こういう東京の埼玉県誠和福祉高等学校、２０１３年の１２月ですよね、これは。２０２名ぐらい入来、祁答院、樋脇とかずっと農家民泊をされているみたいです。それから、その前後にも十数年だと思っておりますけれども。やはり全国に発信する、そういうものの一つの大きな主体、あるいはそういうパイプになっていくような気がするんです。

そして、また、全国の地域から薩摩川内市に住んでいただきたいというそういう発信をそういう方々を使わない方法はないなと思っておりますので、そういうのを聞いてなるほどと思ったものですから。ツーリズムが生きているんだったらそれなりにまた復活してほしいし、やっぱり民家に泊まって、その思い出というものは根深くありながら初めて体験した経験というものは少しずつとその人の心のどこかに残っていて、再度会いたいということでもいいパイプのあれを感じましたものですから、確認をしたところでした。営農課と聞いたものですから、畜産営農課じゃなくて観光課に移って担当しているということです。その辺の少し流れも入ったものを、パンフレットを頂ければありがたいかなと思っております。

○委員長（森満 晃） 以上で、観光物産課の追加調査を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（森満 晃） 以上で、日程の全て終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 森満 晃